

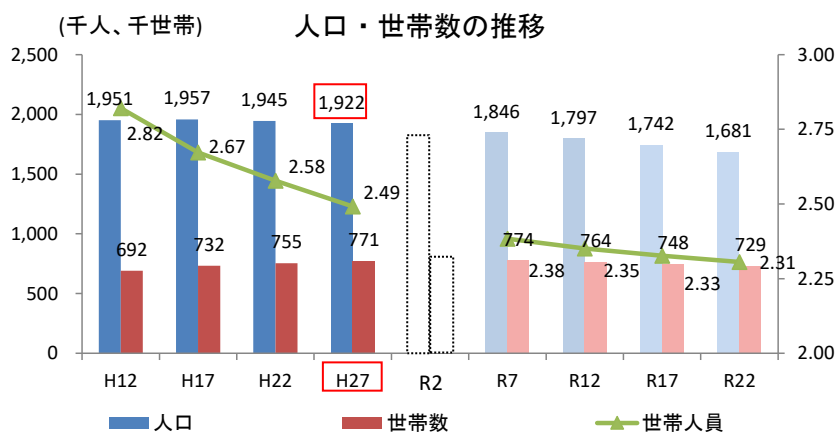
本県の住宅状況について

1 住生活を取り巻く社会経済情勢の動向

本県の人口・世帯数は今後減少する一方で、高齢化は進展すると予想されています。また、本県の健康寿命は近年上昇傾向にあり、住生活の観点でも今後の本格的な人口減少・長寿社会の到来に対応していくことが求められます。

(1) 人口・世帯数 令和2年国勢調査(確報値)公表後に更新予定

本県の人口は、平成27(2015)年国勢調査の結果によると、平成17(2005)年をピークとして減少しており、将来的にも減少が続く見込みです。令和12(2030)年には、約1,797千人となり、平成27(2015)年に比べ約7%減少し、また、世帯人員も減少し、令和12(2030)年には、2.35人/世帯となると想定されます。

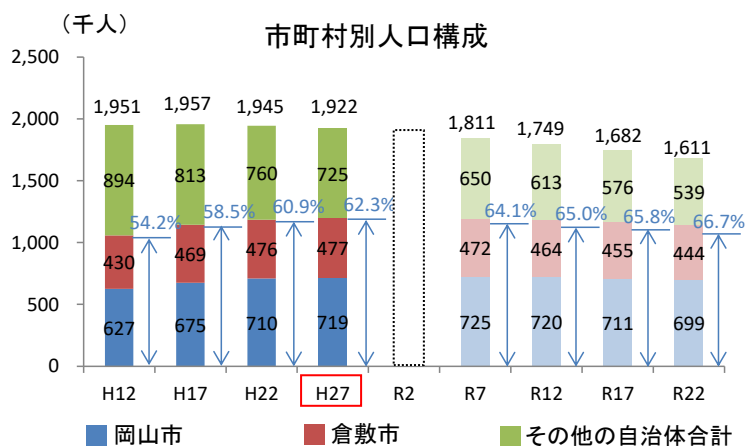


※令和2年の国勢調査(確報値)は令和3年11月公表予定のため、公表され次第更新いたします。

出典：国勢調査(H12、H17、H22、H27)、日本の地域別将来推計人口<H30.3>(国立社会保障・人口問題研究所)

日本の世帯数の将来推計(都道府県)<H31.4>(国立社会保障・人口問題研究所)

県内の市町村別の人口では、県人口の約6割が、政令市である岡山市、中核市の倉敷市に居住しています。また、将来的にも岡山市、倉敷市の占める人口の割合が増加する見込みです。



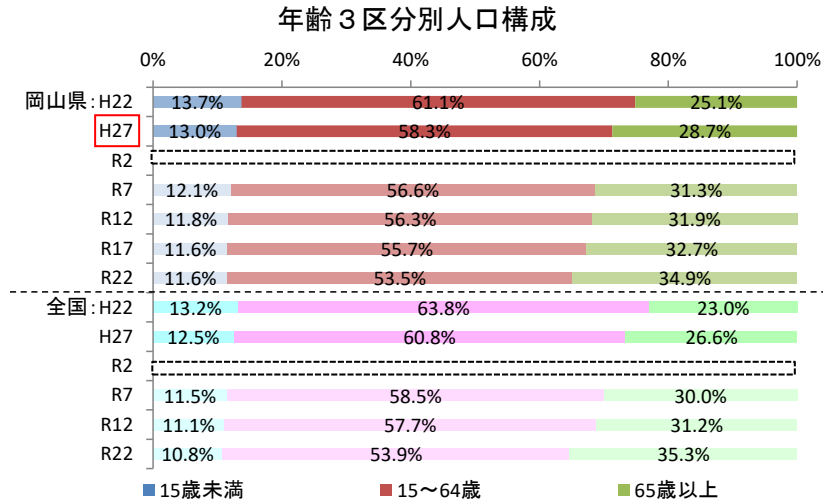
※令和2年の国勢調査(確報値)は令和3年11月公表予定のため、公表され次第更新いたします。

出典：国勢調査(H12、H17、H22、H27)、日本の地域別将来推計人口<H30.3推計>(国立社会保障・人口問題研究所)

(2) 年齢3区分別人口構成 令和2年国勢調査(確報値)公表後に更新予定

平成27(2015)年における本県の15歳未満の人口構成比は13.0%であり、平成22(2010)年から減少傾向にあることから、少子化の進行が見込まれます。

また、65歳以上の人口構成比は、28.7%で推移しており平成22(2010)年以降増加傾向にあり、高齢化の進行が見込まれます。全国と比べると、高齢化率がやや高い傾向にあり、令和7(2025)年には30%を超え、県民の約3人に1人は高齢者となる見込みです。



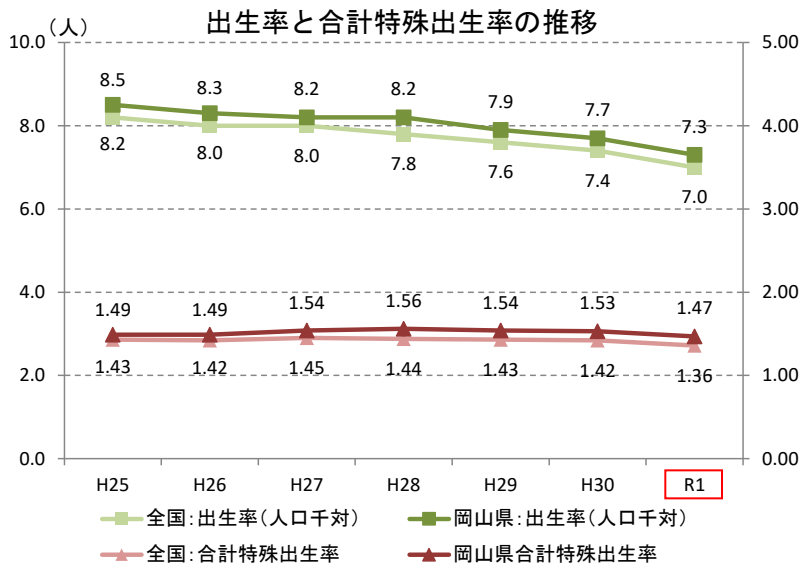
※令和2年の国勢調査(確報値)は令和3年11月公表予定のため、公表され次第更新いたします。

出典：国勢調査(H22、H27)、

日本の地域別将来推計人口<H30.3推計>(国立社会保障・人口問題研究所)

(3) 出生率と合計特殊出生率 令和2年人口動態統計公表後に更新予定

令和元(2019)年における本県の出生率は、人口1,000人に対して7.3であり、平成27(2015)年の8.2人から減少傾向にあります。合計特殊出生率については、平成27(2015)年以降、横ばいであり、令和元(2019)年では1.47なっています。出生率、合計特殊出生率とも平成27(2015)年以降は全国平均よりも高くなっています。

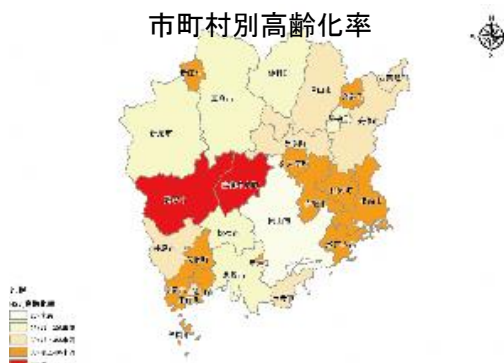


※令和2年人口動態統計調査は令和3年9月公表予定のため、公表され次第更新いたします。

出典：人口動態統計(H23~R1)

(4) 市町村別の高齢化率 令和2年国勢調査(確報値)公表後に更新予定

県内の市町村別の高齢化率は、岡山市を除き全ての市町村で高齢化率が25%以上となっています。特に、県中部での高齢化率が高く、高齢化率が40%以上の市町村も見受けられます。



※令和2年の国勢調査(確報値)は令和3年11月公表予定のため、公表され次第更新いたします。

出典：国勢調査(H27)

平成22(2010)年から平成27(2015)年にかけての高齢化率の推移では、特に県南部や東部において高齢化の進展が見られます。



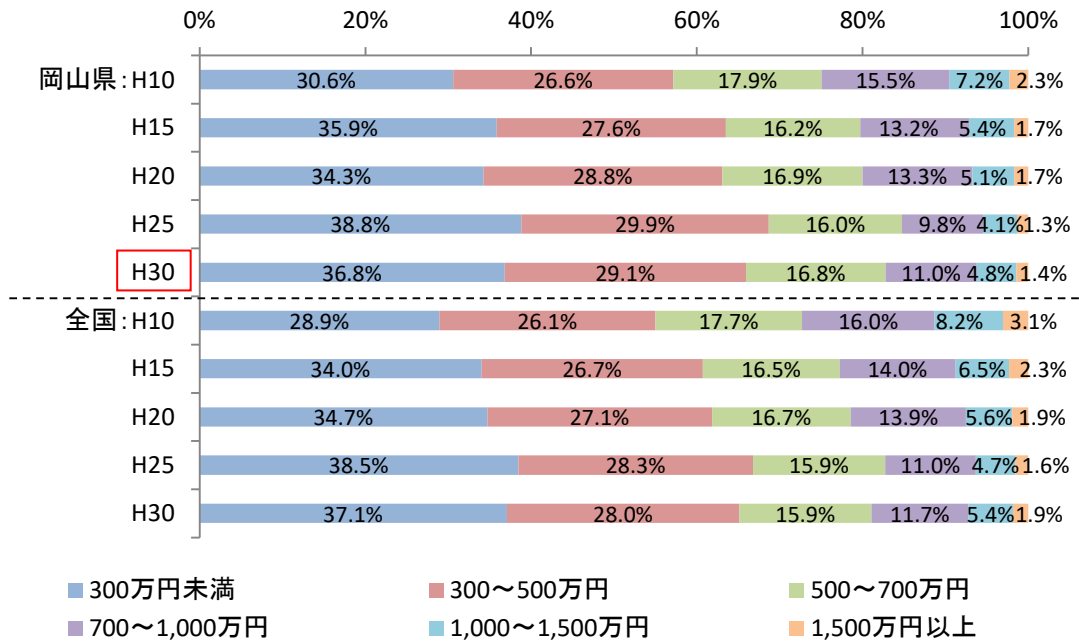
※令和2年の国勢調査(確報値)は令和3年11月公表予定のため、公表され次第更新いたします。

出典：国勢調査(H22、H27)

(5) 世帯収入

世帯の年間収入では、年収 300 万円未満の低収入層の割合が平成 10（1998）年から増加傾向にあり、平成 30（2018）年には 36.8%となっています。また、収入層の構成は全国とほぼ同じ傾向にあります。

世帯の年間収入構成

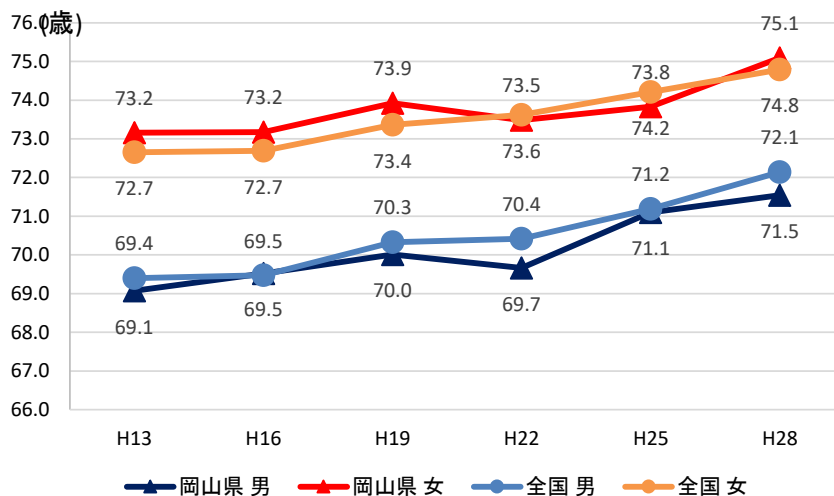


出典：住宅・土地統計調査（H10、H15、H20、H25、H30）

(6) 健康寿命

平成 28（2016）年における本県の健康寿命（平均寿命から寝たきりや認知症など介護状態の期間を差し引いた期間）は、男性で 71.5 歳、女性で 75.1 歳となっており、平成 13（2001）年以降、男女ともに上昇傾向にあります。また、本県の男性の健康寿命は、全国の男性と比較して低い傾向にあります。

健康寿命の推移



出典：都道府県別健康寿命（厚生労働科学研究 研究報告書）

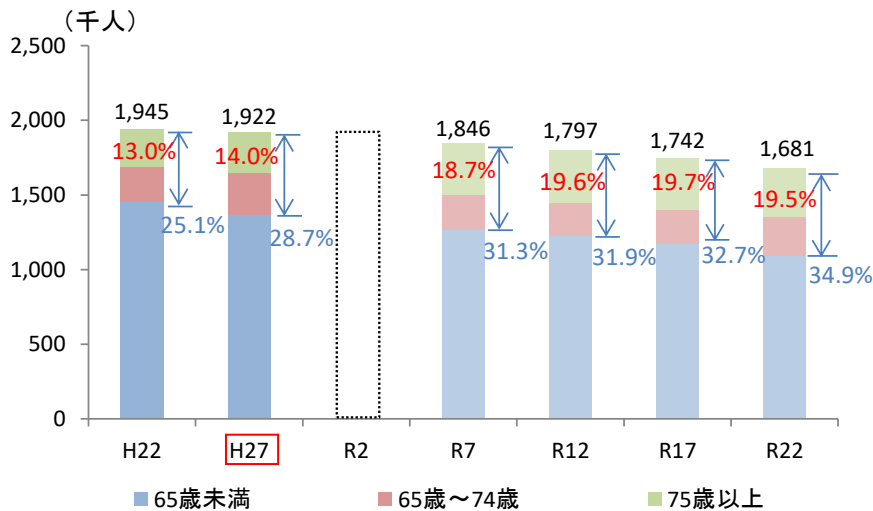
2 高齢者の居住環境整備の状況

令和 22 (2030) 年には県内の総人口のうち 3 人に 1 人が高齢者 (65 歳以上) になると推計されています。また、要支援・要介護認定者や単身高齢者についても増加傾向にあり、高齢者が安心して生活できる居住環境を確保することが求められます。

(1) 高齢化率の推計 令和 2 年国勢調査 (確報値) 公表後に更新予定

本県の 65 歳以上の高齢者の割合は、平成 27 (2015) 年で 28.7% であり、令和 7 (2025) 年には 30% を超えると推計されています。また、75 歳以上の高齢者の割合は、平成 27 (2015) 年で 14.0% であり、今後も増加すると推計されています。

高齢化率の推計



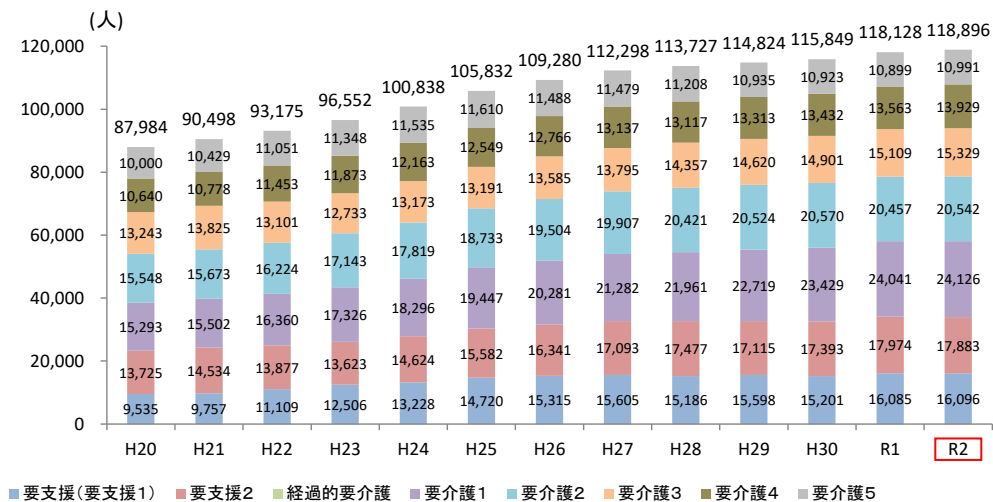
※令和 2 年の国勢調査 (確報値) は令和 3 年 11 月公表予定のため、公表され次第更新いたします。

出典：国勢調査 (H22、H27)、日本の地域別将来推計人口<H30.3 推計> (国立社会保障・人口問題研究所)

(2) 介護保険認定の状況

本県における要支援・要介護認定者数は、平成 20 (2008) 年以降年々増加しており、令和 2 (2020) 年には約 11.9 万人と、平成 20 (2008) 年の約 1.4 倍となっています。

介護保険認定の状況

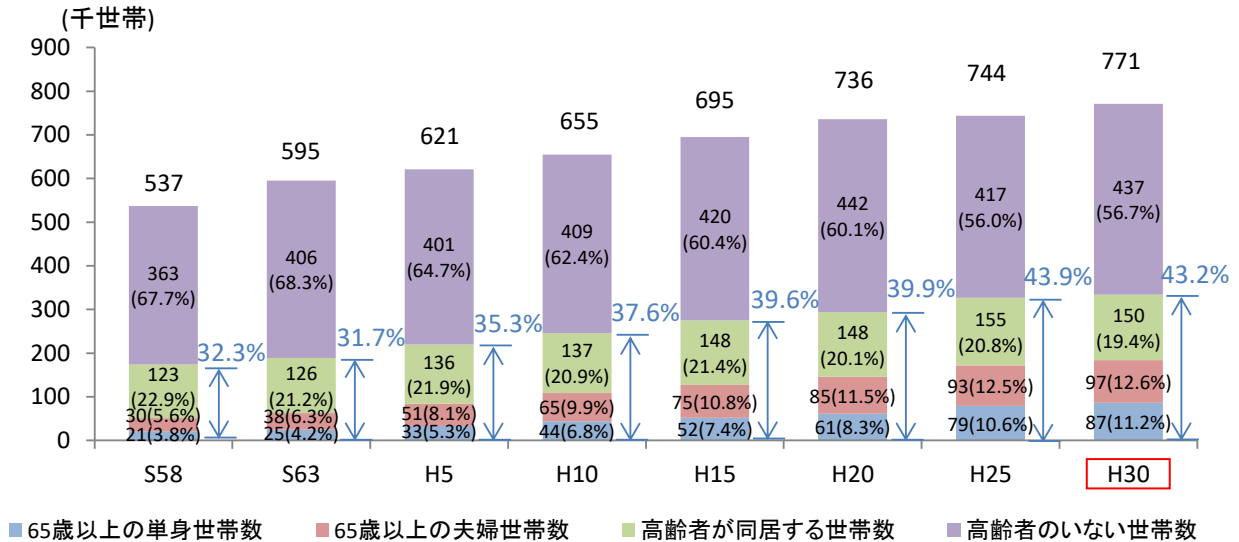


※各年 3 月実績
出典：岡山県長寿社会課資料

(3) 高齢者のいる世帯の状況

65歳以上の高齢者のいる世帯の割合は増加しており、平成30(2018)年には、世帯総数約77万世帯のうち約43%を占めています。特に65歳以上の単身世帯及び夫婦世帯の数は昭和58(1983)年から平成30(2018)年にかけて約3.6倍に増加しています。

高齢者のいる世帯の状況

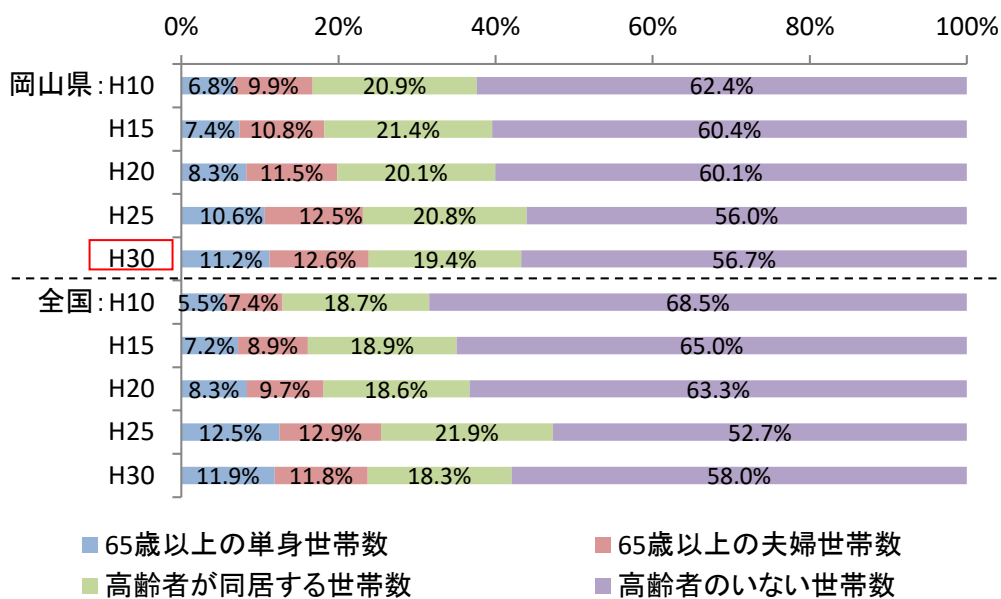


※「65歳以上の夫婦世帯」は一方が65歳以上も含む

出典：住宅・土地統計調査 (S58、S63、H10、H15、H20、H25、H30)

65歳以上の高齢者のいる世帯割合について、平成30(2018)年現在で本県の「65歳以上の単身世帯数」の割合は全国に比べ0.7%低くなっています。しかし、「65歳以上の夫婦世帯数」及び「高齢者が同居する世帯数」の割合は全国に比べ、それぞれ0.8%、1.1%高くなっています。

高齢者のいる世帯割合の状況



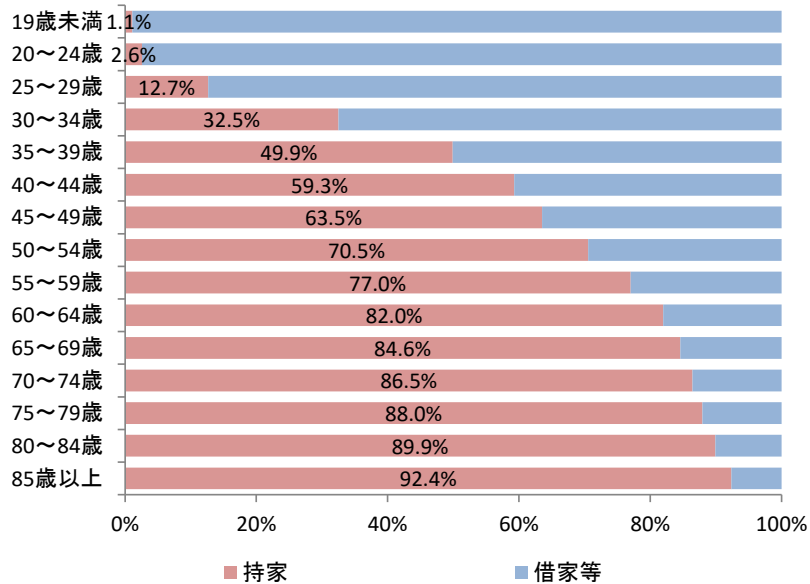
※「65歳以上の夫婦世帯」は一方が65歳以上も含む

出典：住宅・土地統計調査 (H10、H15、H20、H25、H30)

(4) 年齢別持家率 令和2年国勢調査(確報値)公表後に更新予定

持家率は、年齢が上がるにつれて高くなっています。また、65歳以上の持家率は87.5%となっています(平成27(2018)年時点)。

年齢別持家率



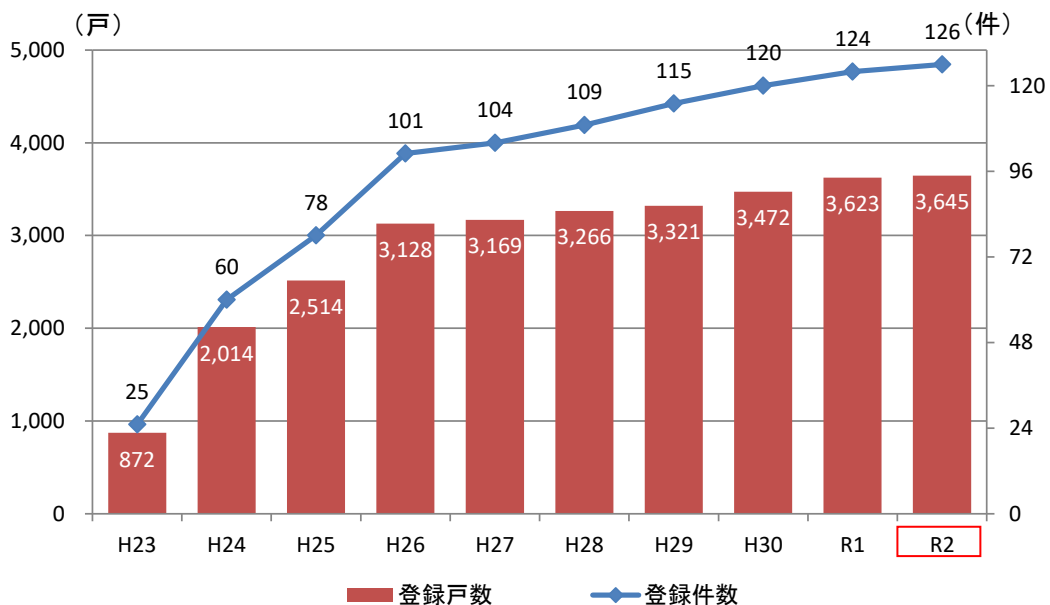
※令和2年の国勢調査(確報値)は令和3年11月公表予定のため、公表され次第更新いたします。

出典：平成27年国勢調査

(5) サービス付き高齢者向け住宅の登録戸数

サービス付き高齢者向け住宅の登録戸数は、平成23(2011)年の登録開始以降、登録戸数、登録件数ともに増加傾向にあります。しかし、平成26(2014)年以降は、微増傾向であり、令和2(2020)年現在は3,645戸(126件)となっています。

サービス付き高齢者向け住宅の登録戸数の推移



出典：岡山県住宅課資料

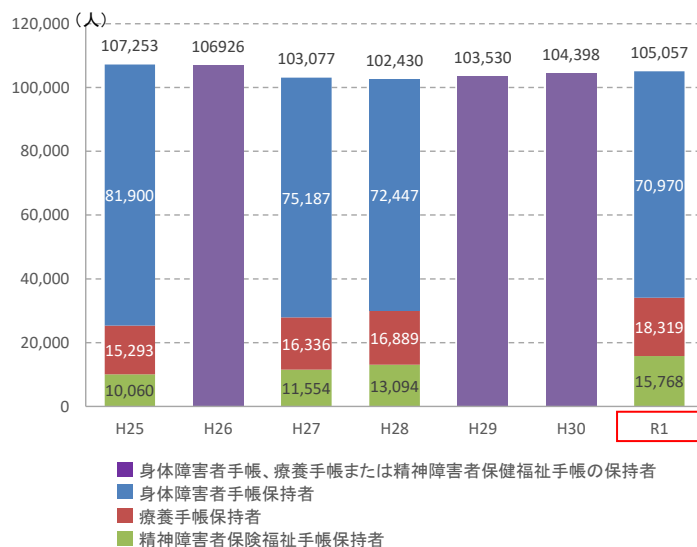
3 多様化する住宅確保要配慮者の状況

今後も増加が見込まれる高齢者単身世帯に加え、障害のある方や子育て世帯、外国人など多様な住宅確保要配慮者が安心して暮らせる住宅を確保することが求められます。

(1) 障害のある方

本県の障害者手帳等保持者数は、平成 25 (2013) 年度以降、ほぼ横ばい傾向であり、令和元 (2019) 年度は約 10.5 万人となっています。内訳として、身体障害者手帳保持者数は減少傾向にありますが、療養手帳保持者数や精神障害者保健福祉手帳保持者数が増加傾向にあります。

身体障害者手帳、療養手帳または精神障害者保健福祉手帳の保持者の推移

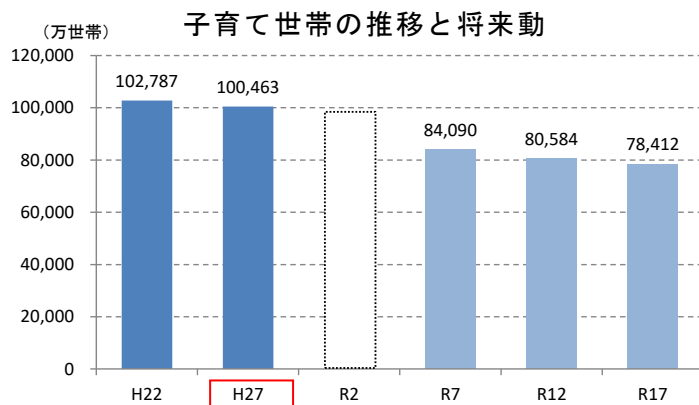


※H26、H29、H30の「身体障害者手帳保持者」「療養手帳保持者」「精神障害者保険福祉手帳保持者」の内訳については、出典資料において公表されていないため、「身体障害者手帳、療養手帳または精神障害者保険福祉手帳の保持者」とし、合算して集計した。

出典：第5期岡山県障害福祉計画・第1期岡山県障害児福祉計画、
第6期岡山県障害福祉計画・第2期岡山県障害児福祉計画（岡山県障害福祉課）

(2) 子育て世帯 令和2年国勢調査（確報値）公表後に更新予定

本県の子育て世帯（世帯主年齢が22～45歳で子供のいる核家族世帯）は、平成22（2010）年以降減少傾向にあります。令和17（2035）年には、平成27（2015）年と比較して約2.2万世帯減少し、約7.8万世帯になると推計されています。

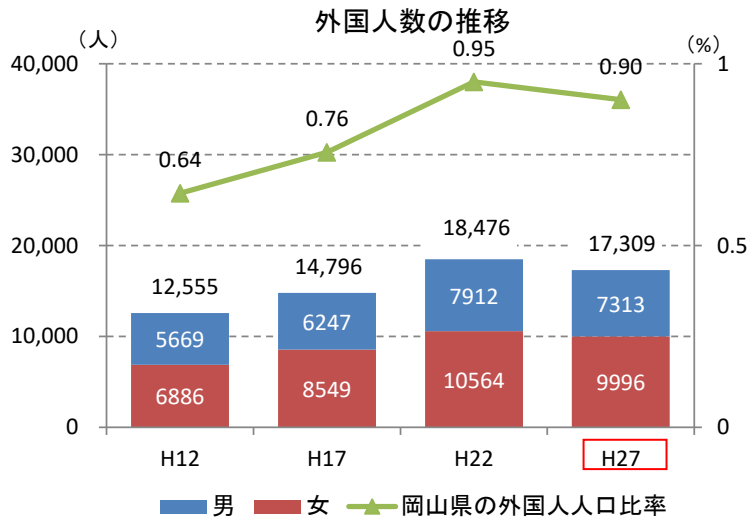


※令和2年の国勢調査（確報値）は令和3年11月公表予定のため、公表され次第更新いたします。

出典：国勢調査（H22、H27）、日本の世帯数の将来推計（都道府県別推計）＜H31.4＞（国立社会保障・人口問題研究所）

(3) 外国人 令和2年国勢調査(確報値)公表後に更新予定

本県には平成27(2015)年時点で約1.7万人(岡山県総人口の約1%)の外国人が居住しています。外国人数は、平成12(2000)年以降増加傾向となっており、15年間で約5,000人増加しています。

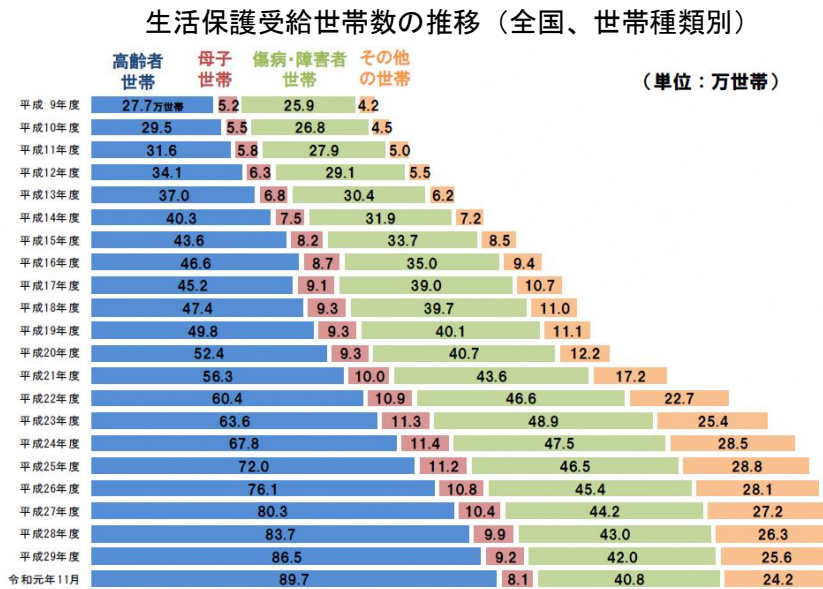


※令和2年の国勢調査(確報値)は令和3年11月公表予定のため、公表され次第更新いたします。

出典: 国勢調査(H12、H17、H22、H27)

(4) 生活保護受給世帯の状況

全国的生活保護受給世帯数は、平成26(2014)年度まで増加傾向でしたが、平成27(2015)年度以降は、ほぼ横ばいとなっています。世帯類型別にみると特に高齢者世帯の生活保護受給世帯数が増加しています。



※ 高齢者世帯の91.6%が単身世帯(令和元年11月)。

注: 世帯数は各年度の1か月平均であり、保護停止中の世帯は含まない。

資料: 被保護者調査(月次調査(厚生労働省))(平成23年度以前は福祉行政報告例)(令和元年11月分は速報値)

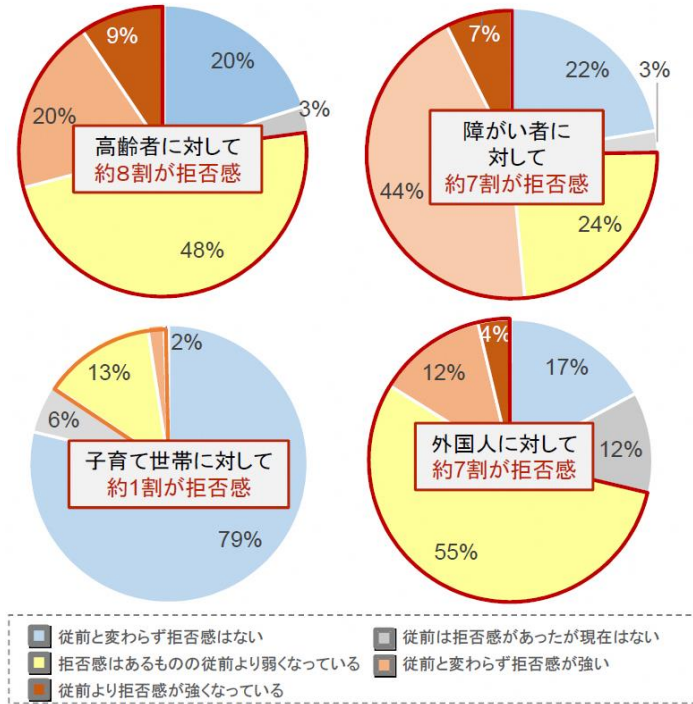
- 高齢者世帯: 男女とも65歳以上(平成17年3月以前は、男65歳以上、女60歳以上)の者のみで構成されている世帯が、これらに18歳未満の者が加わった世帯
- 母子世帯: 死別・離別・生死不明及び未婚等により現に配偶者がいない65歳未満(平成17年3月以前は、18歳以上60歳未満)の女子と18歳未満のその子(養子を含む。)のみで構成されている世帯
- 障害者世帯: 世帯主が障害者加算を受けているか、障害・知的障害等の心身の障害のため働けない者である世帯
- 傷病者世帯: 世帯主が入院(介護老人保健施設入所を含む。)しているか、在宅患者加算を受けている世帯、若しくは世帯主が傷病のため働けない者である世帯
- その他の世帯: 上記以外の世帯

出典: 生活保護関係全国係長会議資料(令和2年3月、厚生労働省 社会・援護局保護課)

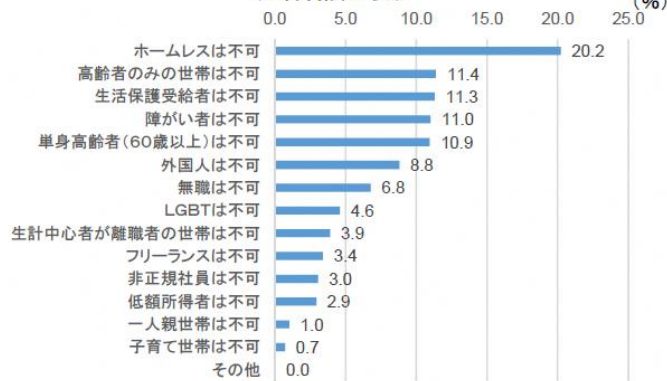
(5) 住宅確保要配慮者に対する賃貸人の入居制限の状況

全国の住宅確保要配慮者に対する賃貸人の入居制限の状況について、一定割合の大家は住宅確保要配慮者の入居に対して拒否感を有しており、入居制限がなされている状況です。入居制限の理由としては、家賃の支払いに対する不安が一番高い割合となっています。

住宅確保要配慮者に対する賃貸人の入居制限の状況（全国）
住宅確保要配慮者の入居に対する賃貸人の意識



入居制限の状況



入居制限する理由



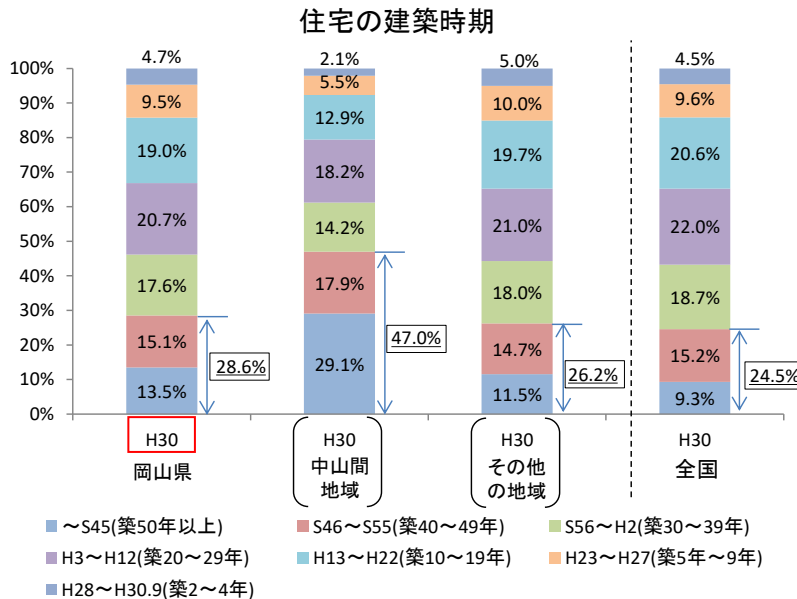
出典：社会資本整備審議会住宅地分科会資料（第50回、参考資料2 我が国の居住者を巡る状況について）

4 住宅の品質・性能等の状況

本県の築40年を超える住宅の割合は約3割と住宅の高齢化も進んでいます。そのため、住宅の耐震化やバリアフリー化への対応、住宅性能表示の活用など、良質で安全な住宅を供給することが求められます。

(1) 建築時期

本県における住宅の建築時期では、平成30(2018)年現在で、築40年以上^{※1}の住宅が住宅総数の28.6%を占めており、全国と比べると約4%高くなっています。特に、中山間地域^{※2}では、住宅の半数程度が築40年以上の住宅となっています。



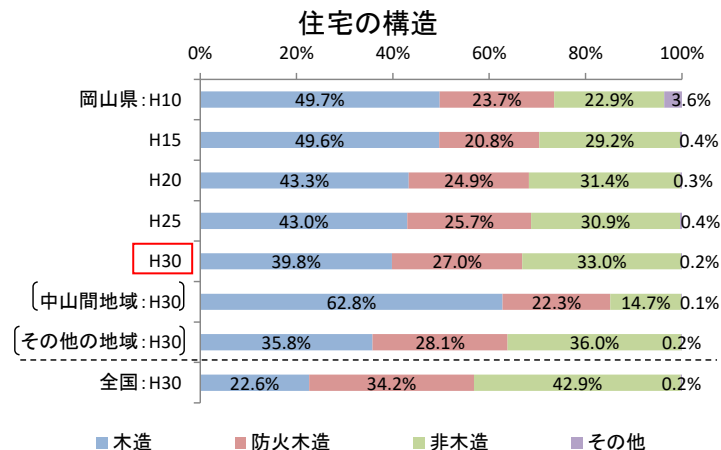
※1：図中の築年数は令和2(2020)年を基準年とした場合の築年数を示しています。

※2：各種統計データを加工・分析するため「岡山県中山間地域活性化基本方針(改訂版)〈令和3年2月〉」を参考に、便宜上、井原市、高梁市、新見市、備前市、真庭市、美作市、和気町、矢掛町、新庄村、鏡野町、奈義町、西粟倉村、久米南町、美咲町、吉備中央町を中山間地域と設定した。(本集計項目以降についても同様)

出典：平成30年住宅・土地統計調査

(2) 構造

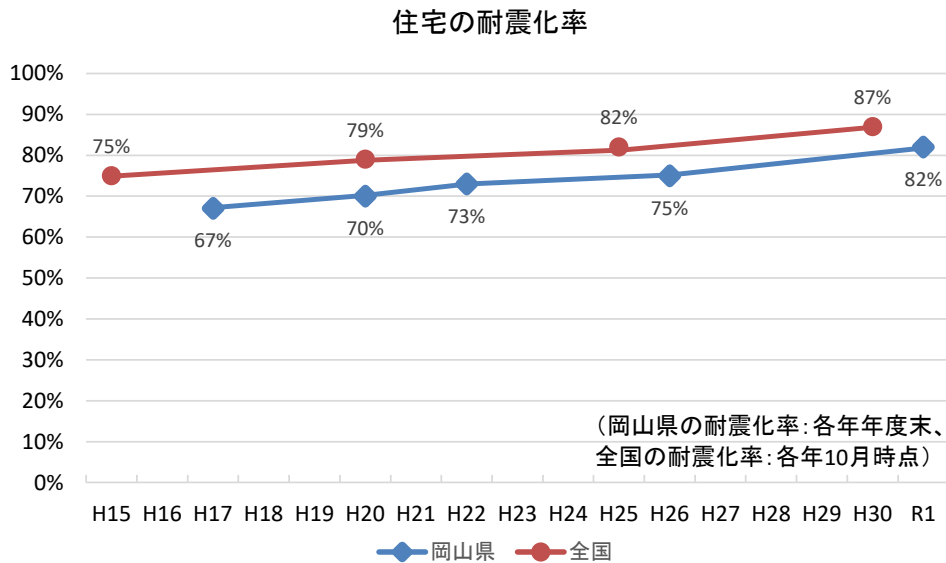
本県の住宅の構造について、住宅総数に対する木造住宅の割合は減少し、防火木造住宅の割合が増加しています。一方、非木造住宅の割合は平成30(2018)年で33%となっており、全国と比べると約10%低くなっています。また、中山間地域における木造住宅の割合は約63%となっています。



出典：住宅・土地統計調査 (H10、H15、H20、H25、H30)

(3) 耐震化

令和元（2018）年度末現在における本県の住宅の耐震化率は 82%であり、平成 17（2005）年度末から 15%増加しています。しかし、平成 30（2018）年の全国の耐震化率 87%と比較すると 5%低くなっています。



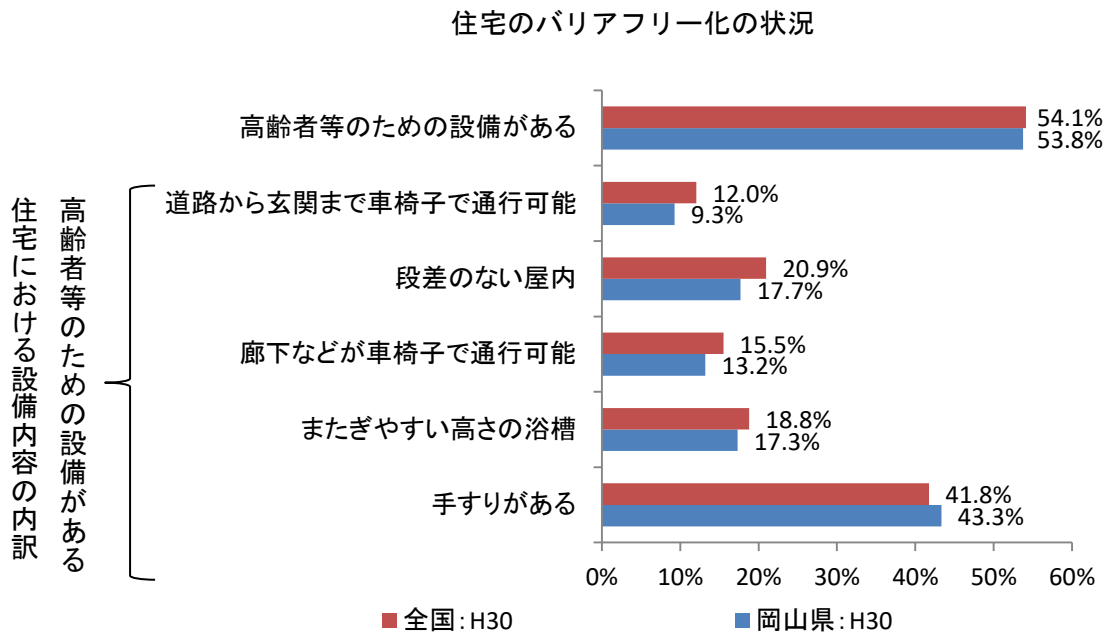
※ 1：全国の耐震化率の算出方法：耐震性ありの住宅戸数（新耐震基準で建てられた住宅戸数+旧耐震基準で建てられた住宅のうち耐震性ありと判定された戸数）／総住宅戸数

※ 2：岡山県の耐震化率の算出方法：住宅土地統計調査を用いて、国の推計方法に準じて推計

出典：岡山県建築指導課資料、住宅の耐震化の進捗状況（国土交通省）

(4) バリアフリー化

平成 30（2018）年度における住宅のバリアフリー化の状況をみると、住宅総数に占める高齢者等のための設備がある住宅は 54.1%であり、全国とほぼ同等に整備されています。

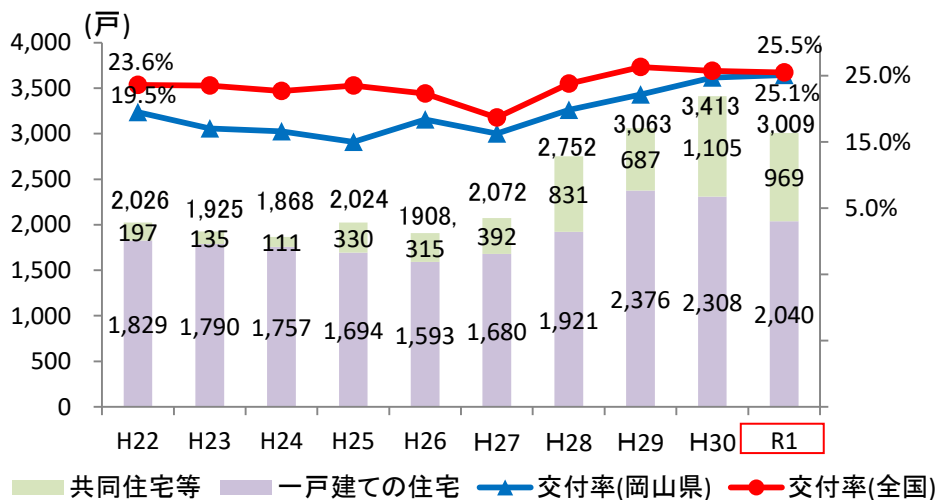


出典：平成 30 年住宅・土地統計調査

(5) 住宅性能表示

本県の設計住宅性能評価書が交付された住宅は、平成 28 (2016) 年度以降上昇傾向にあり、令和元 (2019) 年度で 3,009 戸、住宅着工件数に対する交付率は 25.1% となっています。なお、令和元 (2019) 年度の交付率は全国と同等の水準になっています。

住宅性能表示の活用状況



出典：一般社団法人住宅性能評価・表示協会 HP、国土交通省資料

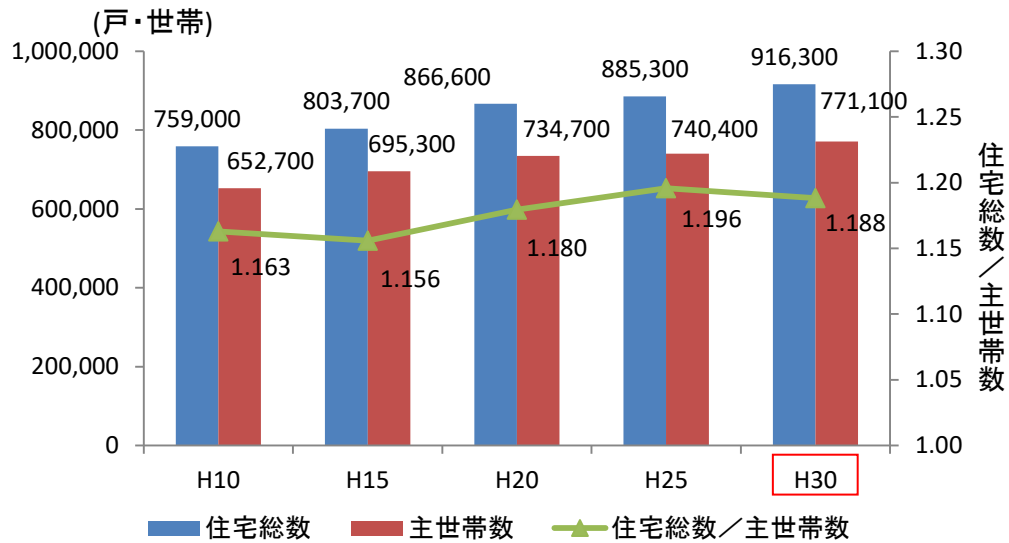
5 住宅ストックの状況と住宅建設の動向

本県の住宅総数及び主世帯数は年々増加しています。また、持家・借家等の住宅の所有の関係、戸建・共同住宅等の住宅の建て方、住宅の規模（延床面積の平均値）は、県内の中でも地域差が大きく、地域の住宅ストックの状況を踏まえた対応が求められます。

(1) 住宅ストック

本県の住宅総数は、年々増加しており、平成30(2018)年では、約91.6万戸となっています。また、住宅総数は主世帯数を上回っており、世帯数の約1.2倍の住宅ストックがあります。

住宅ストックの推移

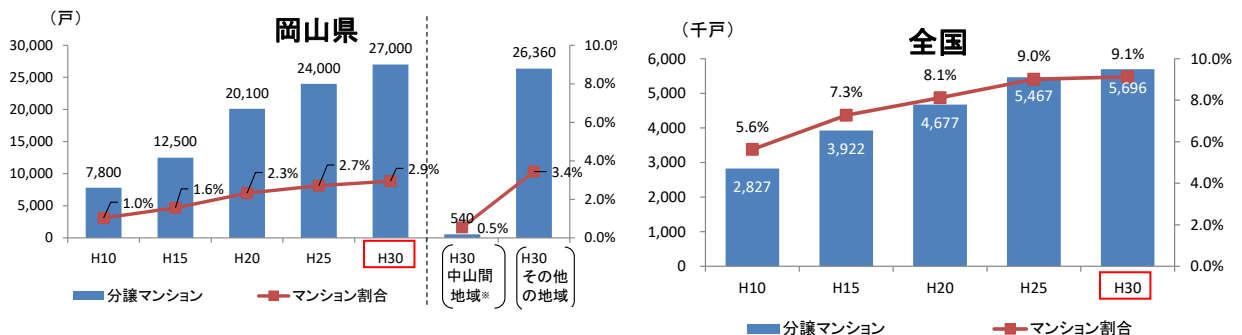


主世帯：1住宅に1世帯が住んでいる場合はその世帯を、1住宅に2世帯以上住んでいる場合には、そのうちの主な世帯（家の持ち主や借り主の世帯など）を主世帯と定義する。

出典：住宅・土地統計調査（H10、H15、H20、H25、H30）

本県に分譲マンションストックは、平成30(2018)年に約2.7万戸となっています。これは、住宅総数の2.9%に当たり、全国に比べ約6%低くなっています。また、中山間地域では住宅総数の1%未満となっています。

分譲マンションストックの推移

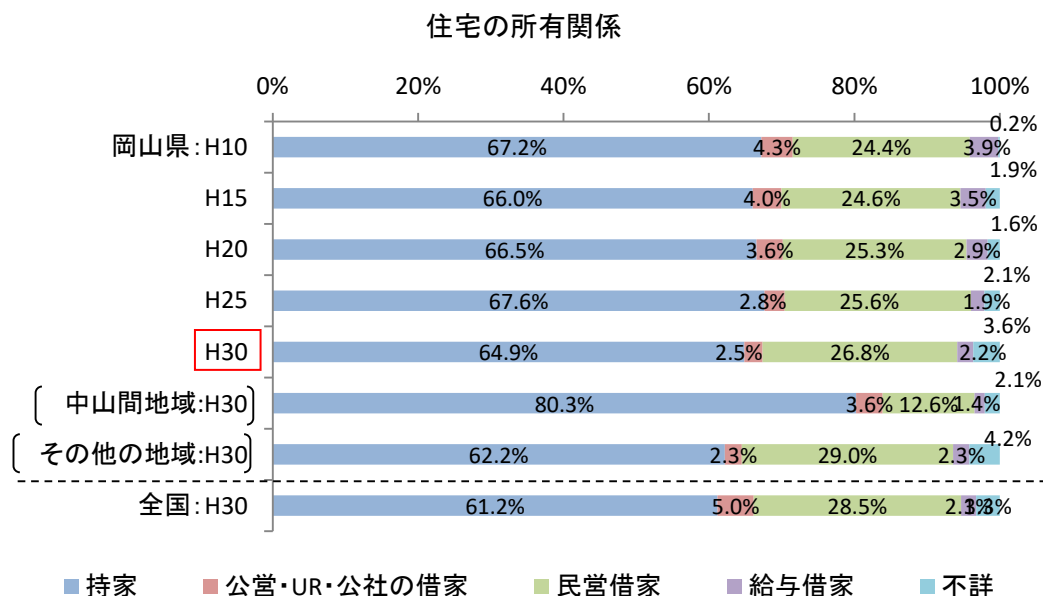


※「住宅の所有関係：持ち家」、「建て方：共同住宅」である住宅を分譲マンションと定義して集計を行った。

出典：住宅・土地統計調査（H10、H15、H20、H25、H30）

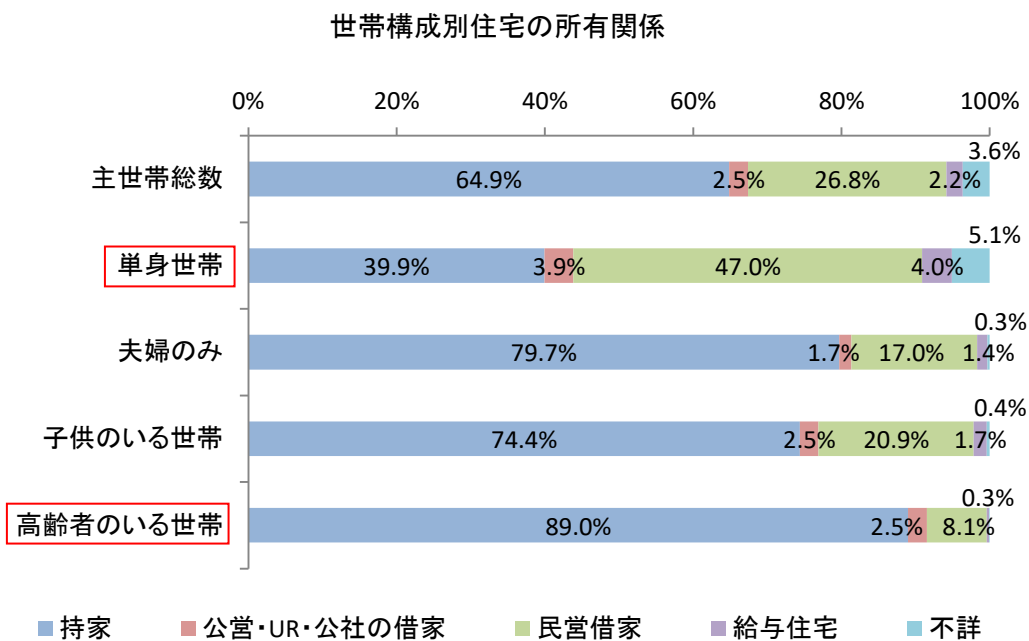
(2) 所有関係

住宅の所有状況について、本県全体の持家率は平成 30（2018）年で 64.9% となっており、全国に比べ約 4% 高い状況です。また、中山間地域における持家率は 8 割以上となっています。



出典：住宅・土地統計調査（H10、H15、H20、H25、H30）

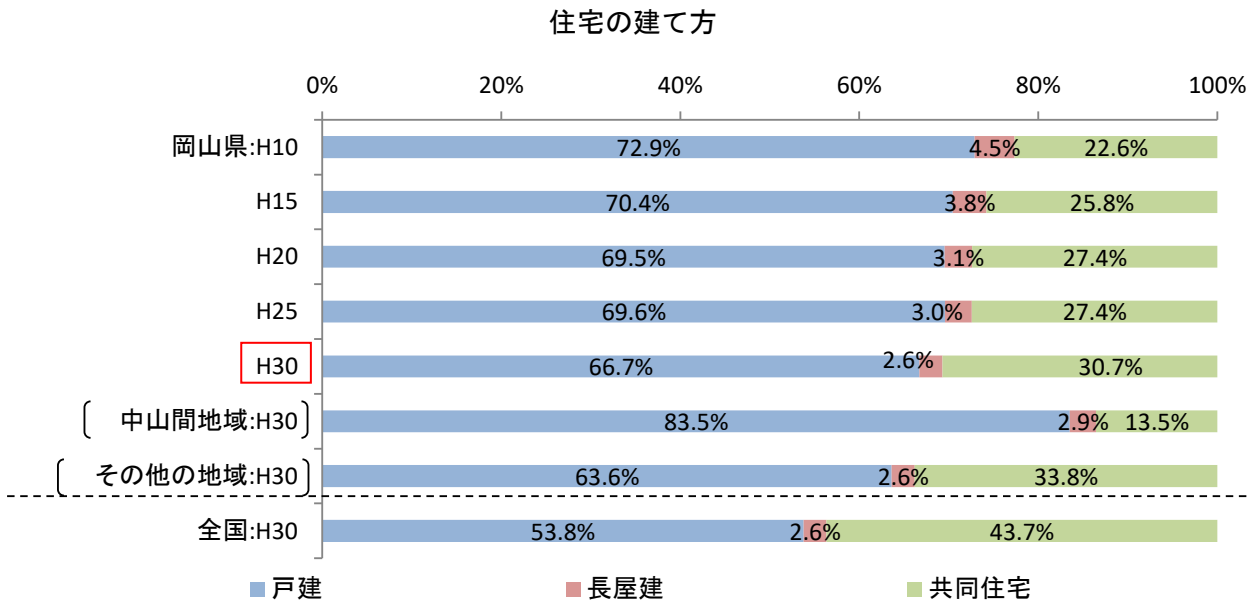
平成 30（2018）年の世帯構成別の住宅の所有関係については、高齢者のいる世帯での持家率が約 9 割となっています。一方、単身世帯では、民営借家の割合が約半数を占めています。



出典：平成 30 年住宅・土地統計調査

(3) 住宅の建て方

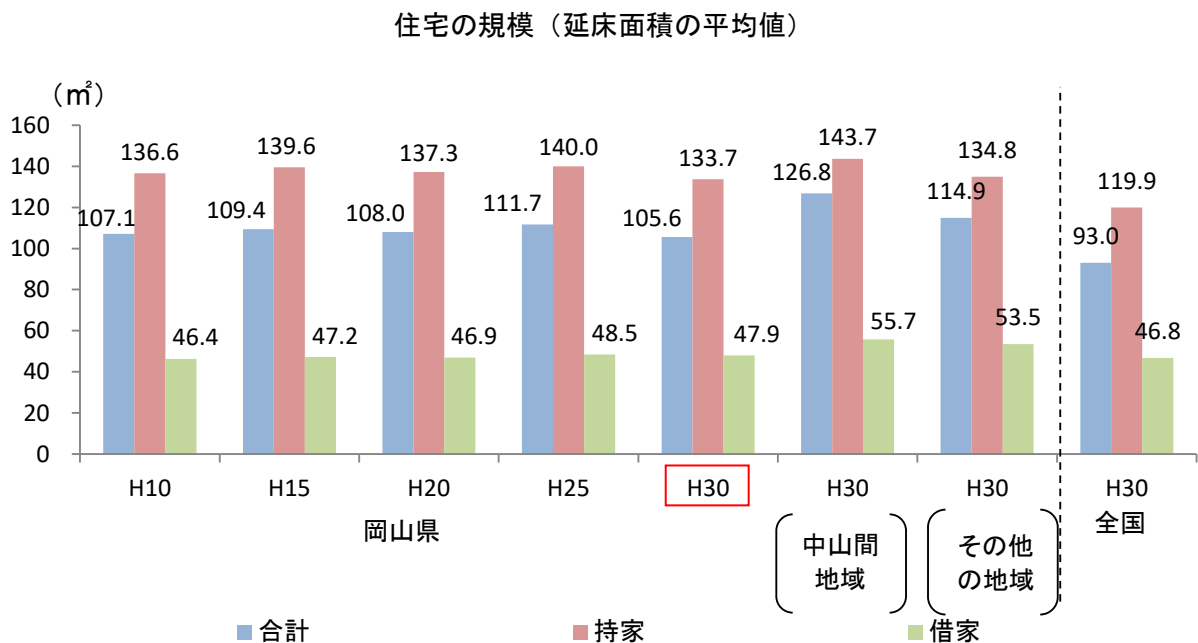
住宅の建て方について、本県全体では、平成 30（2018）年現在で共同住宅の割合が 30.7%となっており、全国と比べると約 13%低い状況です。また、中山間地域では、戸建住宅の割合が高く、住宅総数に対して約 84%となっています。



出典：住宅・土地統計調査（H10、H15、H20、H25、H30）

(4) 住宅の規模

本県における平成 30（2018）年現在の住宅の規模（延床面積の平均値）は、105.6 m²であり、全国の 93.0 m²に比べ約 13 m²広がっています。また、中山間地域の住宅の規模は 126.8 m²であり全国（93.0 m²）の約 1.4 倍となっています。



出典：住宅・土地統計調査（H10、H15、H20、H25、H30）

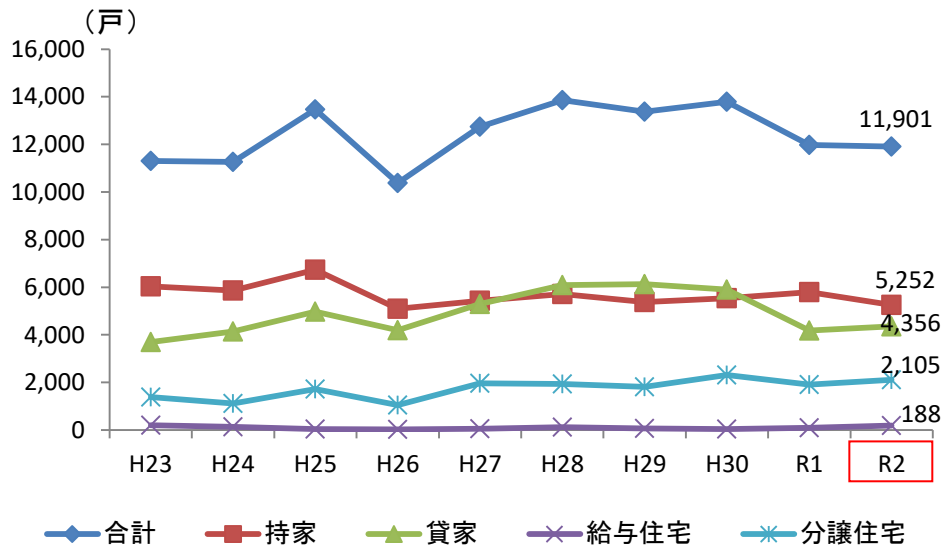
6 住宅市場・空き家の動向

本県では、人口減少や少子高齢化の進展に伴い、空き家・空き家率が年々増加しています。そのため、リフォーム等による中古物件の活用や空き家の利活用、不要住宅の除去等を進めていくことが求められます。

(1) 住宅着工件数

住宅着工件数は、平成 23 (2011) 年以降増減を繰り返していますが、近年は微減傾向となっています。内訳として、近年は分譲住宅の着工件数が増加傾向にあります。

新築住宅着工件数の推移



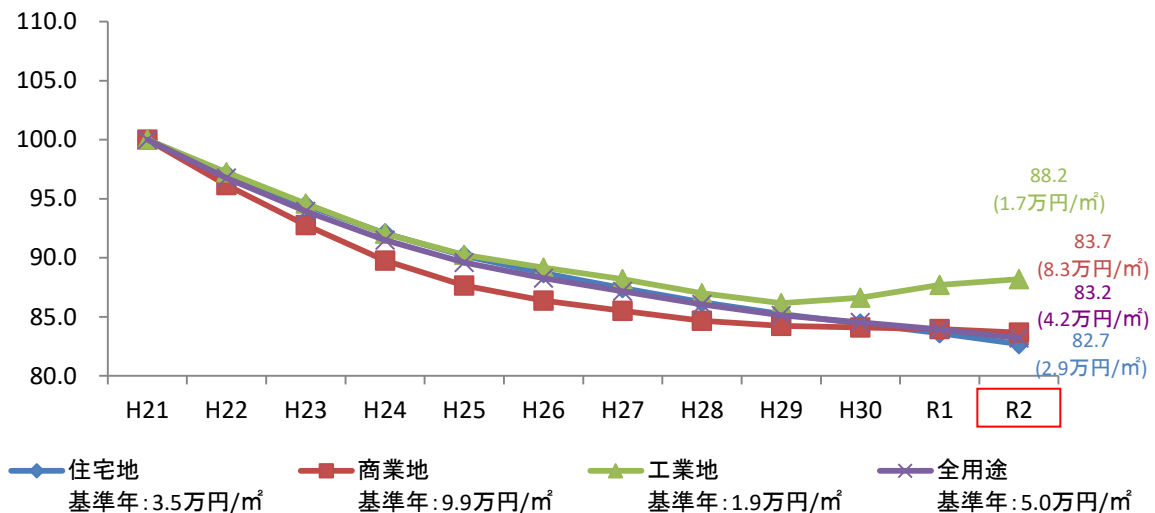
出典：住宅着工統計 (H23～R2)

(2) 地価

平成 21 (2009) 年以降、住宅地、商業地、工業地のいずれの地価も下落傾向でしたが、工業地では、平成 30 (2018) 年以降、微増傾向となっています。

地価の推移

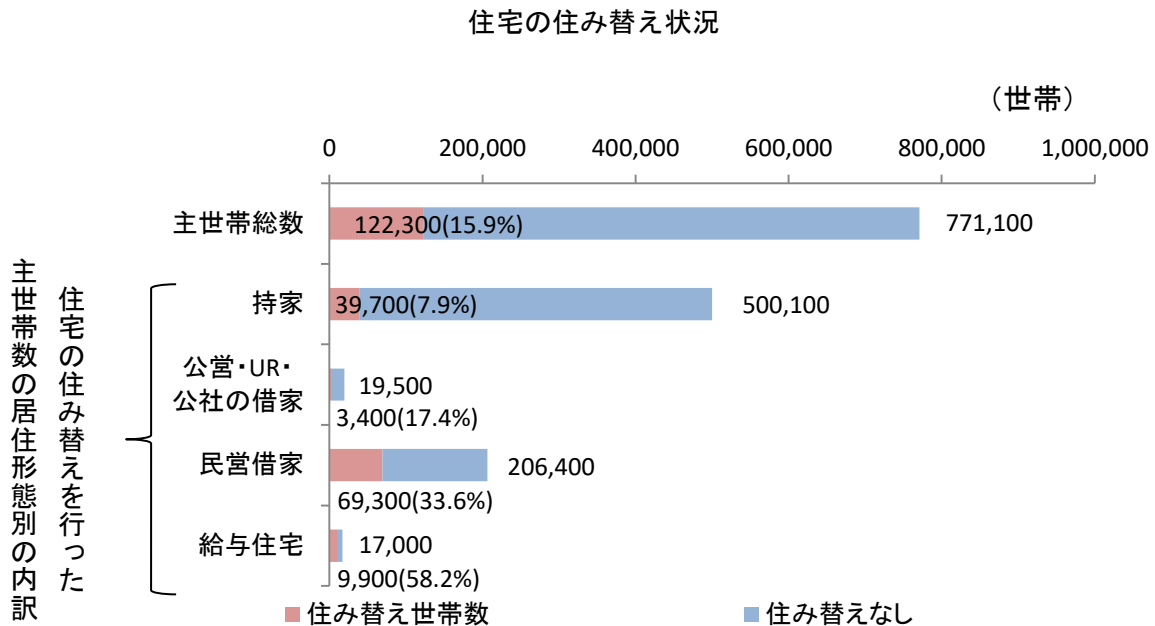
(H21を100とした場合の累積変動率:地価指数)



出典：令和 2 年都道府県地価調査

(3) 住み替え

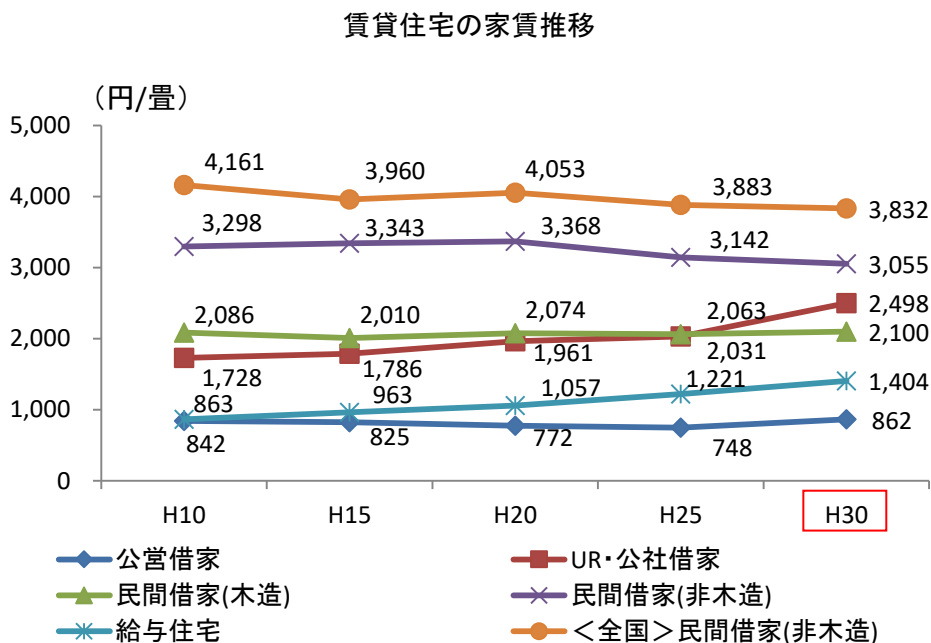
平成 30 (2018) 年現在の居住形態別に過去 5 年の間に住み替えを行った世帯をみると、本県全体で約 12.3 万世帯が住み替えています。居住形態別では、民間借家の住み替え世帯数の割合 (33.6%) が大きくなっています。



出典：平成 30 年住宅・土地統計調査

(4) 賃貸住宅の家賃

賃貸住宅の 1 畳当たりの家賃では、平成 30 (2018) 年の本県の民間借家 (非木造) は 3,055 円/畳で、全国の 3,832 円/畳に比べ約 8 割 (約 777 円/畳) となっています。

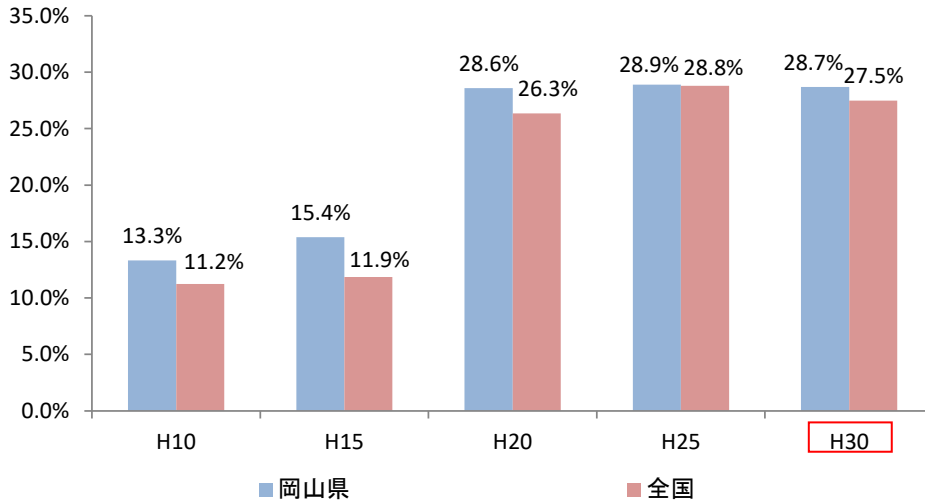


出典：住宅・土地統計調査 (H10、H15、H20、H25、H30)

(5) リフォーム

持家住宅について、5年以内に増改築・改修工事等[※]を実施した住宅の割合は、平成30(2018)年調査時に28.7%となっており、平成10(1998)年調査時の2倍以上となっています。また、実施状況は全国よりも約1.2%高くなっています。

リフォームの実施状況



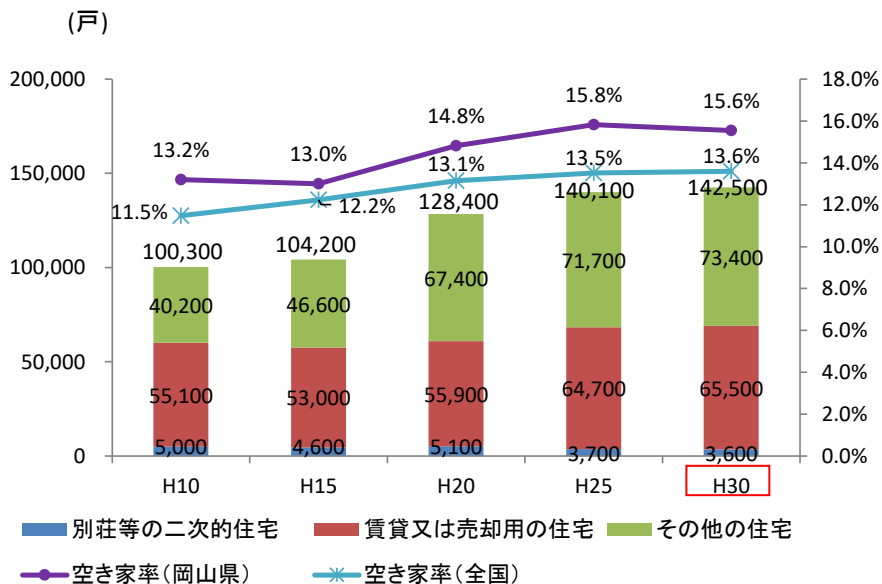
※増築・間取りの変更、台所・トイレ・浴室・洗面所の改修工事、天井・壁・床等の内装の改修工事等
出典：住宅・土地統計調査 (H10、H15、H20、H25、H30)

(6) 空き家

空き家は、平成10(1998)年から平成30(2018)年にかけて約4.2万戸増加し、平成30(2018)年現在で約14.3万戸となっています。また、空き家率も増加傾向にあり、平成30(2018)年には住宅総数の15.6%が空き家となり、全国(13.6%)よりも高くなっています。

空き家の内訳として、賃貸又は売却用の住宅とその他の住宅がともに5割前後と大半を占めています。

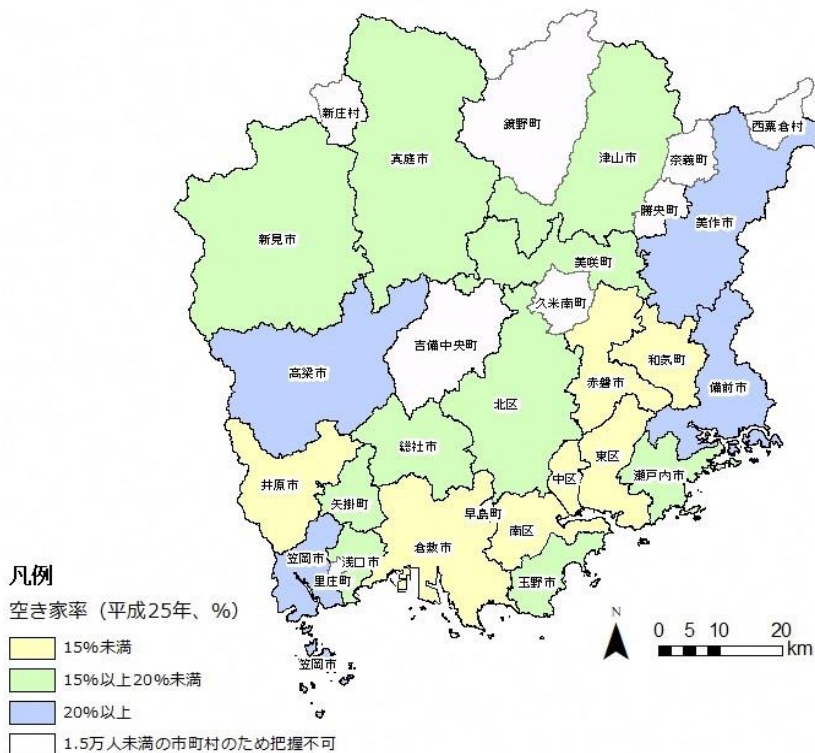
空き家の推移



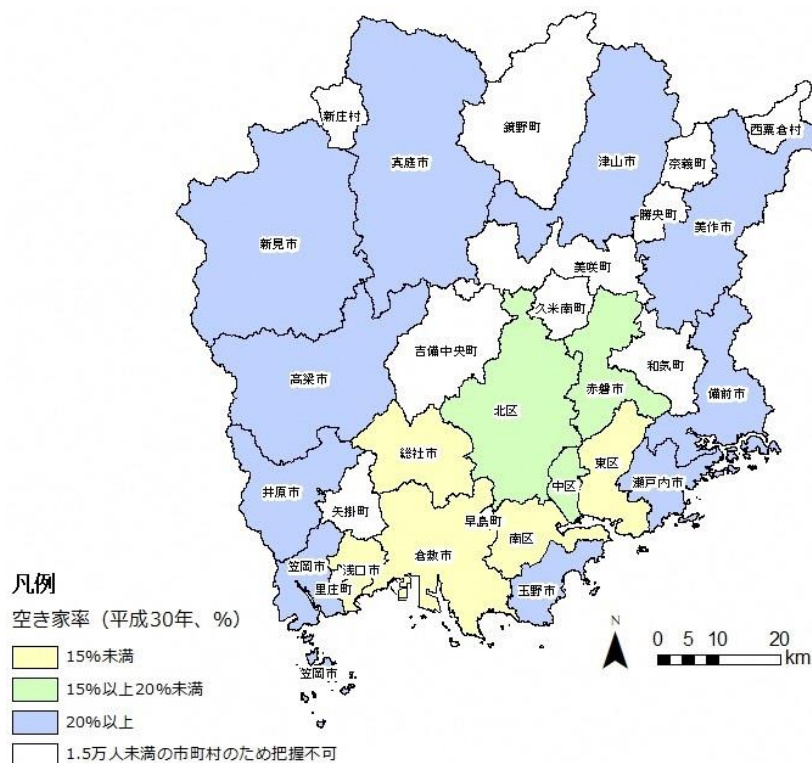
出典：住宅・土地統計調査 (H10、H15、H20、H25、H30)

市町村別における空き家率は、平成 25（2013）年から平成 30（2018）年にかけて、県北部及び県東部の自治体を中心に増加しており、平成 30（2018）年では、統計上把握できない人口 1.5 万人未満の自治体を除くと、半数以上の自治体で、空き家率が 20% 以上となっています。

市町村別の空き家率（平成 25（2013）年）



市町村別の空き家率（平成 30（2018）年）



出典：住宅・土地統計調査（H25、H30）

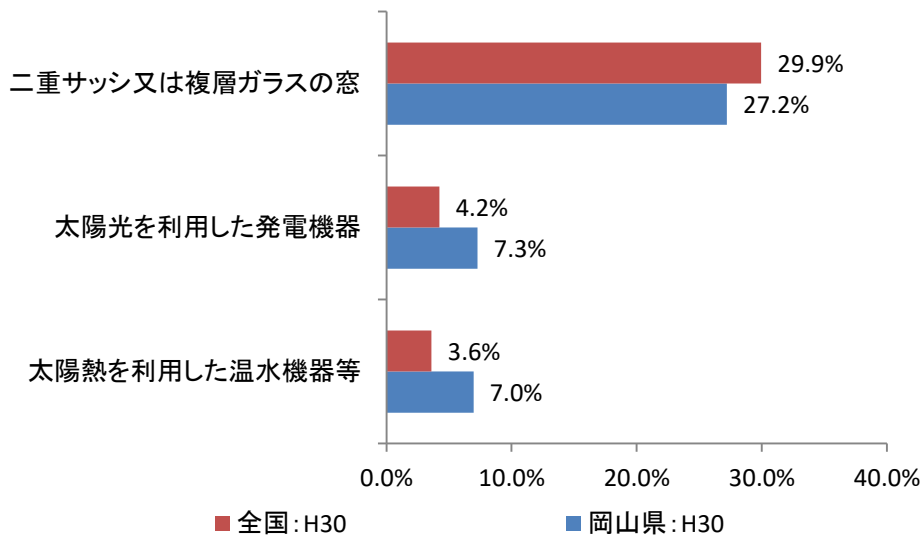
7 省エネ対策や地球温暖化への対応状況

県内の温室効果ガスの排出量は、近年減少傾向にあります。しかし、部門別の排出量をみると、民生部門（家庭）や民生部門（業務）の排出量は増加傾向にあります。このため、住宅の省エネ対策を推進し、地球温暖化に対応していくことが求められます。

(1) 省エネ対策

平成 30（2018）年における住宅の省エネ対策の実施状況は、全国に比べ「太陽光を利用した発電機器」「太陽熱を利用した温水機器等」の実施割合が高くなっています。

住宅の省エネ対策の実施状況



出典：平成 30 年住宅・土地統計調査

(2) 温室効果ガス排出量

本県の平成 30 (2018) 年度の温室効果ガス排出量は、4,416 万トン (二酸化炭素換算) であり、基準年度 (平成 2 (1990) 年度) 比で 11.0%、前年度比で 6.0%減少しています。

部門別にみると、全ての部門の排出量は、前年度比で減少しているものの、民生部門 (家庭) 及び民生部門 (業務) の排出量は、基準年度比でそれぞれ 21.4%及び 11.1%増加しています。

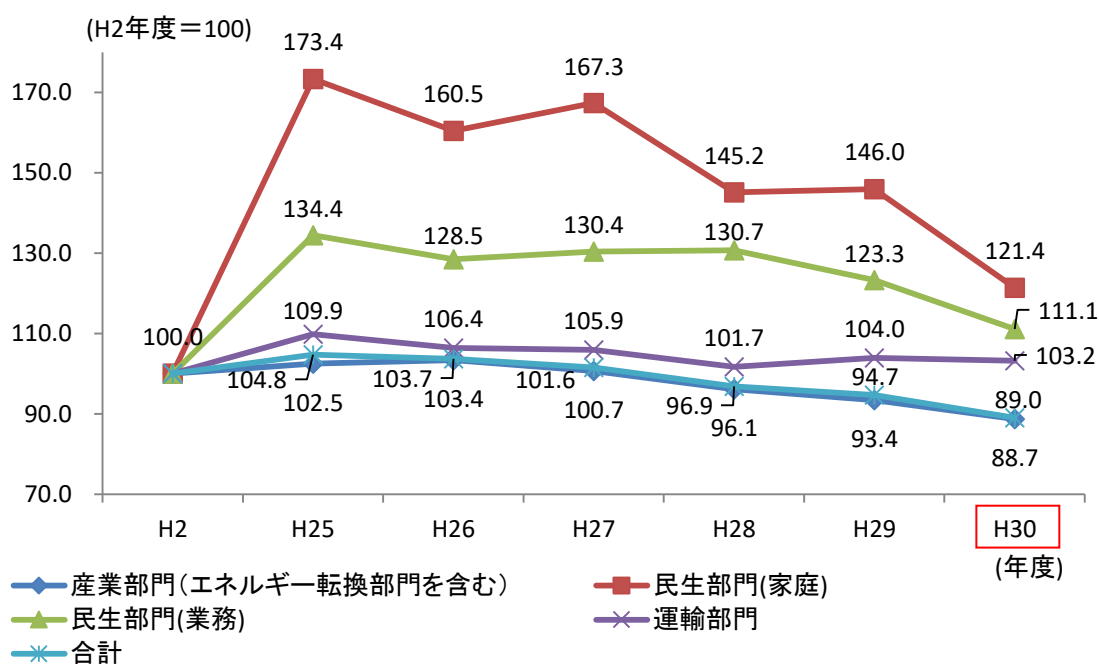
部門別の温室効果ガス排出量の推移

(単位：万 t-CO₂)

単位	基準年度 (平成 2 年度)	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	増減率 (基準年度比)	前年度 比
産業部門 (エネルギー 転換部 門含む)	3,633	3,723	3,757	3,657	3,492	3,395	3,224	△11.3%	△5.0%
民生部門 (家庭)	248	430	398	415	360	362	301	21.4%	△16.9%
民生部門 (業務)	270	363	347	352	353	333	300	11.1%	△9.9%
運輸部門	405	445	431	429	412	421	418	3.2%	△0.7%
合計	4,960	5,196	5,143	5,039	4,805	4,699	4,416	△11.0%	△6.0%

出典：岡山県新エネルギー・温暖化対策室資料

部門別の温室効果ガス排出量の推移 (基準年度=100 とした場合)



出典：岡山県新エネルギー・温暖化対策室資料

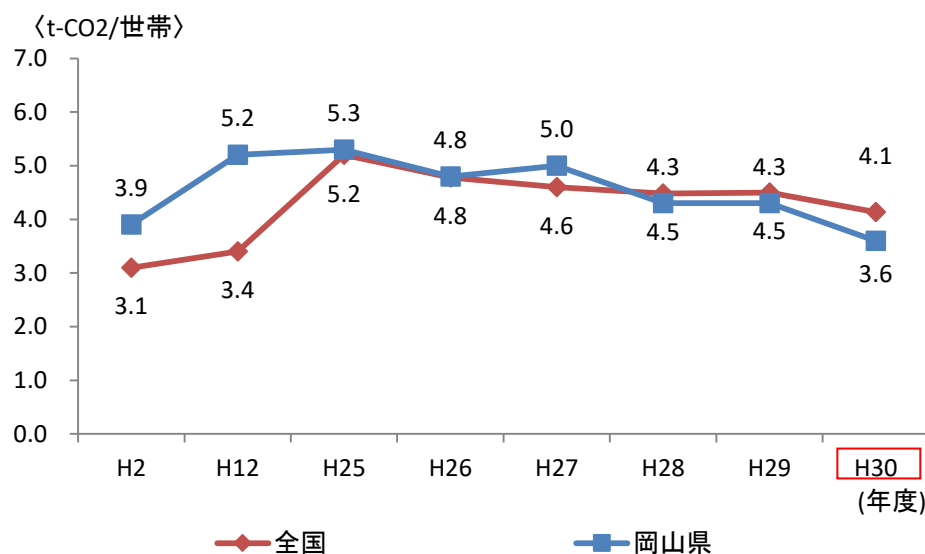
家庭部門のCO₂排出量を1世帯あたりに換算し、全国と比較すると、本県の排出量は平成12（2000）年度以降、微減傾向となっており、平成28（2016）年度以降は全国値を下回っています。また、平成30（2018）年度の本県の排出量は、3.6（t-CO₂）であり、基準年度（平成2（1990）年度）比で7.7%減少しています。

平成30（2018）年度の県内の民生部門（家庭）の排出量は、基準年度比で21.4%増加しているものの、1世帯当たりの家庭部門のCO₂排出量は減少していることから、県内の民生部門（家庭）の排出量の増加の要因として、世帯数の増加もひとつの要因であると考えられます。

1世帯当たりの家庭部門からの二酸化炭素排出量（単位：t-CO₂）

	平成2年度 (基準年)	平成12年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減率 (基準年度比)
岡山県	3.9	5.2	5.4	5.4	5.2	4.3	4.3	3.6	△7.7%
全国	3.1	3.4	3.3	3.8	3.7	4.5	4.5	4.1	32.3%

出典：岡山県新エネルギー・温暖化対策室資料



出典：岡山県新エネルギー・温暖化対策室資料

8 災害の状況

平成 30 (2018) 年 7 月の豪雨災害では、県内で多数の人的、建物被害が生じるなど、甚大な被害を受けました。また、今後発生が予想される南海トラフ巨大地震では、地震、津波により多数の人的、建物被害が予想されています。近年頻発、激甚化する災害に対応する安全・安心なまちづくりの推進が求められます。

(1) 本県の風水害

①概要

本県は、南に四国山地があり、湿った南風の流入を緩和しているため、比較的雨量が少なく恵まれた環境にあります。しかし、紀伊水道から流入する南東の風による兵庫県西部から本県東部にかけての大雨と、豊後水道から流入する風による広島県東部から本県西部にかけての大雨については警戒が必要になります。

大雨による災害は毎年後を絶たず、洪水や浸水、出水、山・がけ崩れ及び土石流などがたびたび発生しています。特に、昭和 51 (1976) 年 9 月の台風第 17 号、平成 2 (1990) 年 9 月の台風第 19 号による東備地方を中心とした水害や、平成 10 (1998) 年 10 月の台風第 10 号による県中部を中心とした水害や平成 21 (2009) 年 8 月の台風第 9 号による美作市の大雨では、多数の人的、住家被害が生じています。最近では、平成 23 (2011) 年 9 月に台風第 12 号が 13 年ぶりに岡山県へ上陸し、県内各地で記録的な大雨となり、南部を中心に浸水被害が多発しました。さらに、平成 30 (2018) 年 7 月には、台風から変わった湿潤な空気や西日本で停滞した梅雨前線の活動が活発化し、長期間にわたる大雨により倉敷市真備地区を中心とした未曾有の洪水害が発生しました。

本県の主な風水害

災害の原因	被害						
	人的被害			住家被害			
	死者 人	行方 不明者 人	負傷者 人	全壊 (流出) 戸	半壊 戸	床上 浸水 戸	床下 浸水 戸
明治26年10月 台風	423	不詳		12,920		50,209	
昭和9年9月 室戸台風	110	42	420	3,417		46,131	
昭和47年7月 梅雨	15		18	126	215	3,206	13,365
昭和51年9月 台風第17号	17	1	93	152	234	6,321	26,725
平成2年9月 台風第19号	10		10	10	36	1,615	6,352
平成10年10月 台風第10号	5	1	27	19	17	2,668	4,692
平成16年8月 台風第16号	1		16	17	48	5,729	5,153
平成16年10月 台風第23号	7		34	13	54	352	1,465
平成21年8月 台風第9号	1		4	14	114	204	311
平成23年9月 台風第12号			5	2	133	952	8,869
平成30年7月 梅雨前線	61	3	177	4,830	3,365	1,541	5,517
令和元年9月 大気不安定			1	3	12	55	201

出典：岡山県地域防災計画 資料編から抜粋

②平成 30 (2018) 年 7 月豪雨

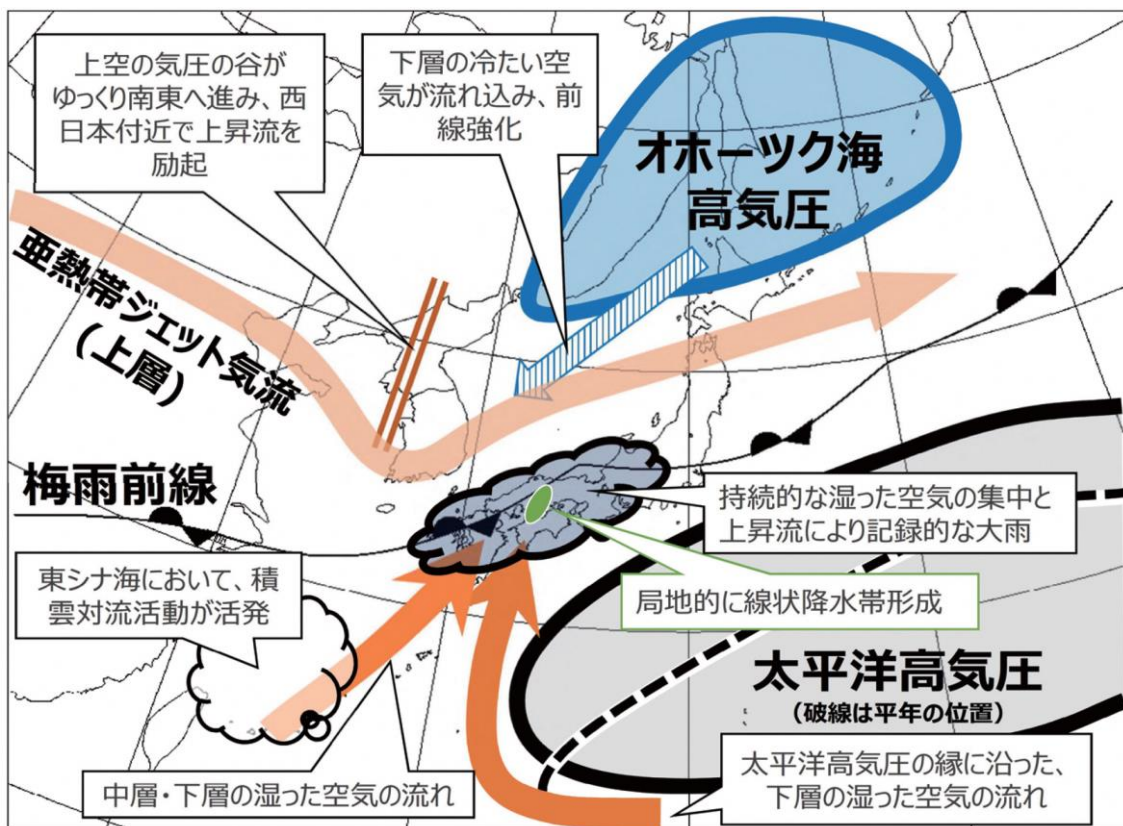
現行計画の計画期間内に本県で生じた大きな災害として、ここでは平成 30 (2018) 年 7 月の豪雨災害を取り上げます。

平成 30 (2018) 年 7 月豪雨は、西日本から東海地方を中心に、広範囲の多くの観測点で観測史上 1 位を更新する記録的な大雨となり、7 月上旬の降水量は過去の豪雨災害と比べて、極めて大きなものとなりました。

その要因としては、以下のことが考えられます。

- ・非常に発達したオホーツク海高気圧と日本の南東に張り出した太平洋高気圧が形成され、その気圧配置が維持されたため、梅雨前線が西日本付近に停滞しました。
- ・東シナ海付近において対流活動が活発となり、水蒸気を多く含む空気が南西風により西日本へ流れ込みました。
- ・さらに、太平洋高気圧の勢力が日本の南東側で強まったため、日本の南海上で南風が強まり、水蒸気を多く含む空気が太平洋高気圧の縁に沿って西日本へ多量に流れ込みました。
- ・これらの 2 つの気流が西日本付近で合流し、梅雨前線に向かって極めて多量の水蒸気が流れ込み続けたため、前線の活動が非常に活発となり、西日本を中心に長期間かつ広範囲で記録的な大雨をもたらしました。

平成 30 (2018) 年 7 月豪雨の気象概要図

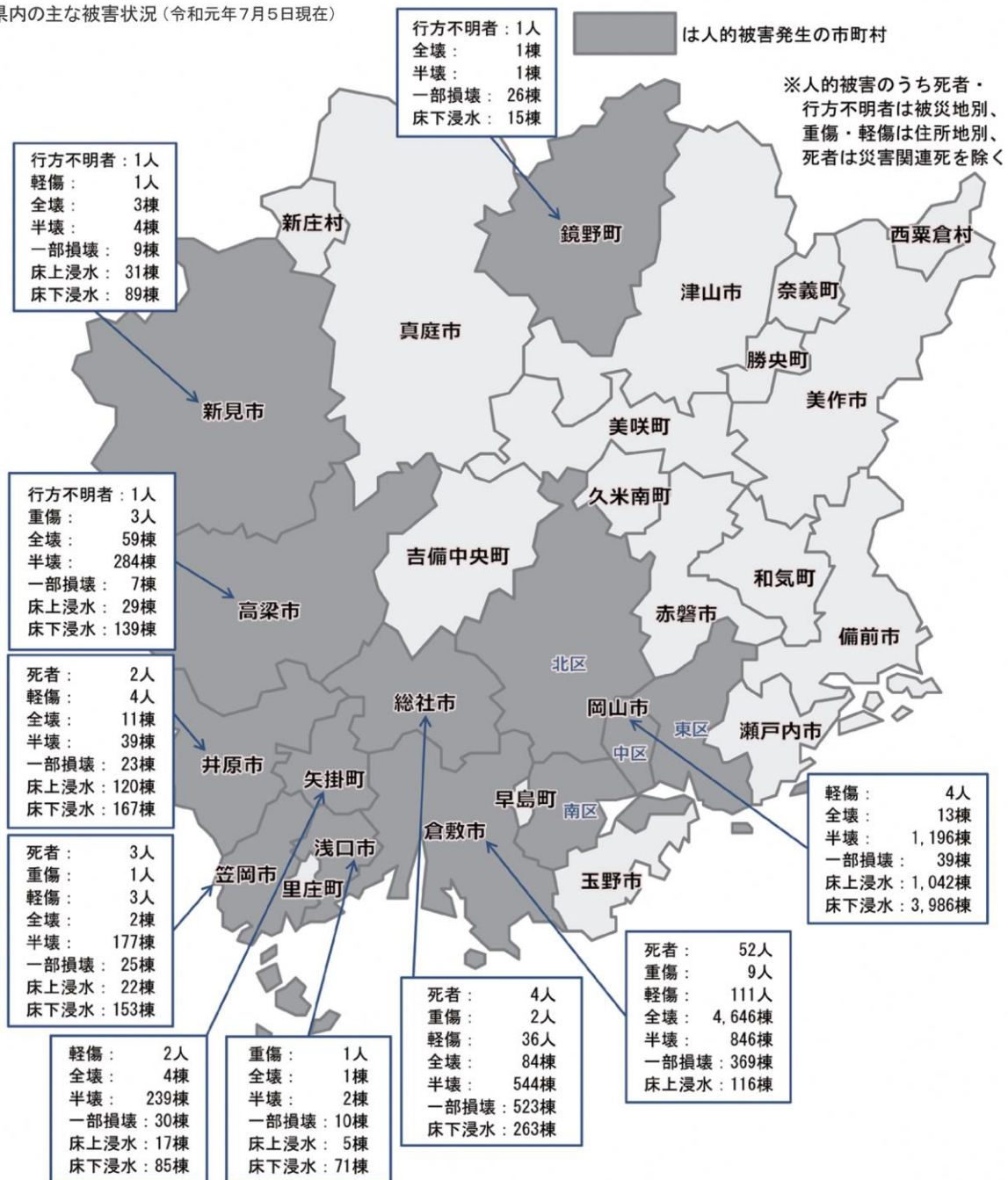


出典：平成 30 年 7 月豪雨災害記録誌 (令和 2 年 3 月、岡山県)

平成 30 (2018) 年 7 月豪雨では、小田川などの氾濫により、倉敷市を中心に多くの市町で人的被害が発生し、特に死者数については過去 50 年の中で最悪の数となっています。また、住宅等についても、本県全体で全壊約 4,800 棟、半壊約 3,400 棟、一部損壊約 1,100 棟、床上浸水約 1,500 棟、床下浸水約 5,500 棟に上るなど、大きな被害が発生しました。

県内の主な被害状況（令和元年 7 月 5 日現在）

県内の主な被害状況（令和元年 7 月 5 日現在）



出典：平成 30 年 7 月豪雨災害記録誌（令和 2 年 3 月、岡山県）

(2) 南海トラフ巨大地震の被害想定

①人的・物的被害想定

岡山県では、平成 25 (2013) 年 2 月に岡山県独自のボーリングデータ等を加味した震度分布図や液状化危険度分布図を作成するとともに、3 月には津波防災地域づくり法の規定に基づいて、地震により堤防等が破壊される条件での津波浸水想定を行うなど、南海トラフ巨大地震に対する備えの充実に向けてさまざまな検討を進めてきました。今回、本県の地域防災計画の見直しを進めるに当たり、新たに国の被害想定に準じて、津波の越流後に堤防等が破壊される条件での津波浸水想定を行うとともに、これまでの検討結果を活用して、南海トラフを震源とする巨大地震・津波が本県にもたらす可能性のある人的・物的被害に関する想定を行いました。

南海トラフ巨大地震における岡山県被害想定

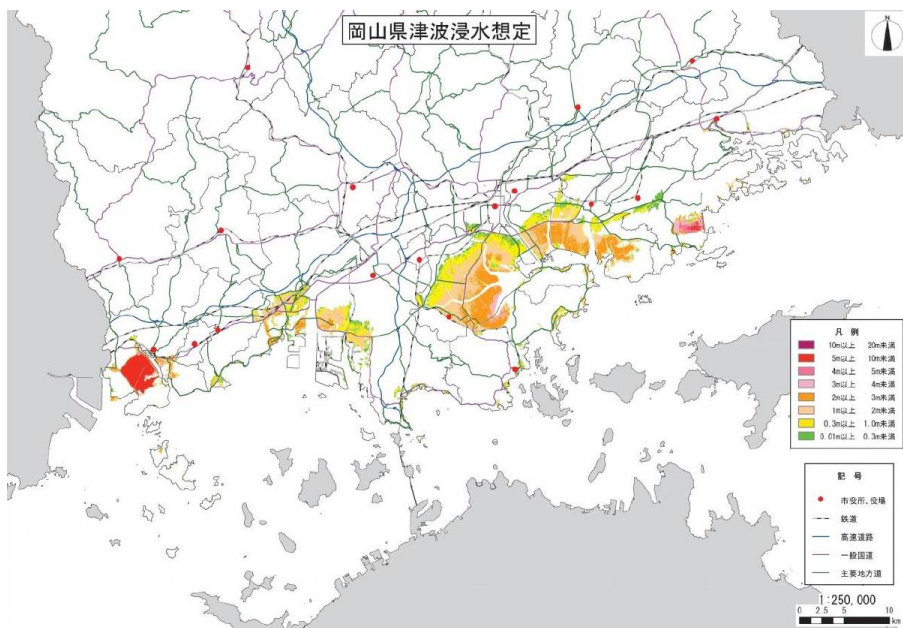
		地震により堤防等が破壊される	津波が越流すると堤防等が破壊される
建物被害	揺れによる	約 22,200 棟(うち、揺れによる全壊棟数 4,690 棟)	
	津波による	8,817 棟	318 棟
死者数	揺れによる	325 人	
	津波による	2,786 人	40 人
負傷者数	揺れによる	7,561 人	
	津波による	4,184 人	73 人

出典：岡山県危機管理課資料

②津波による影響範囲

国が公表した南海トラフ巨大地震による津波高及び浸水域等の推計を受けて本県が作成した津波浸水想定図をみると、岡山市、倉敷市を中心に浸水深が 2.0m 以上の範囲が広がっています。また、笠岡市では浸水深が 5.0m 以上の地域があると予測されています。

津波浸水想定図

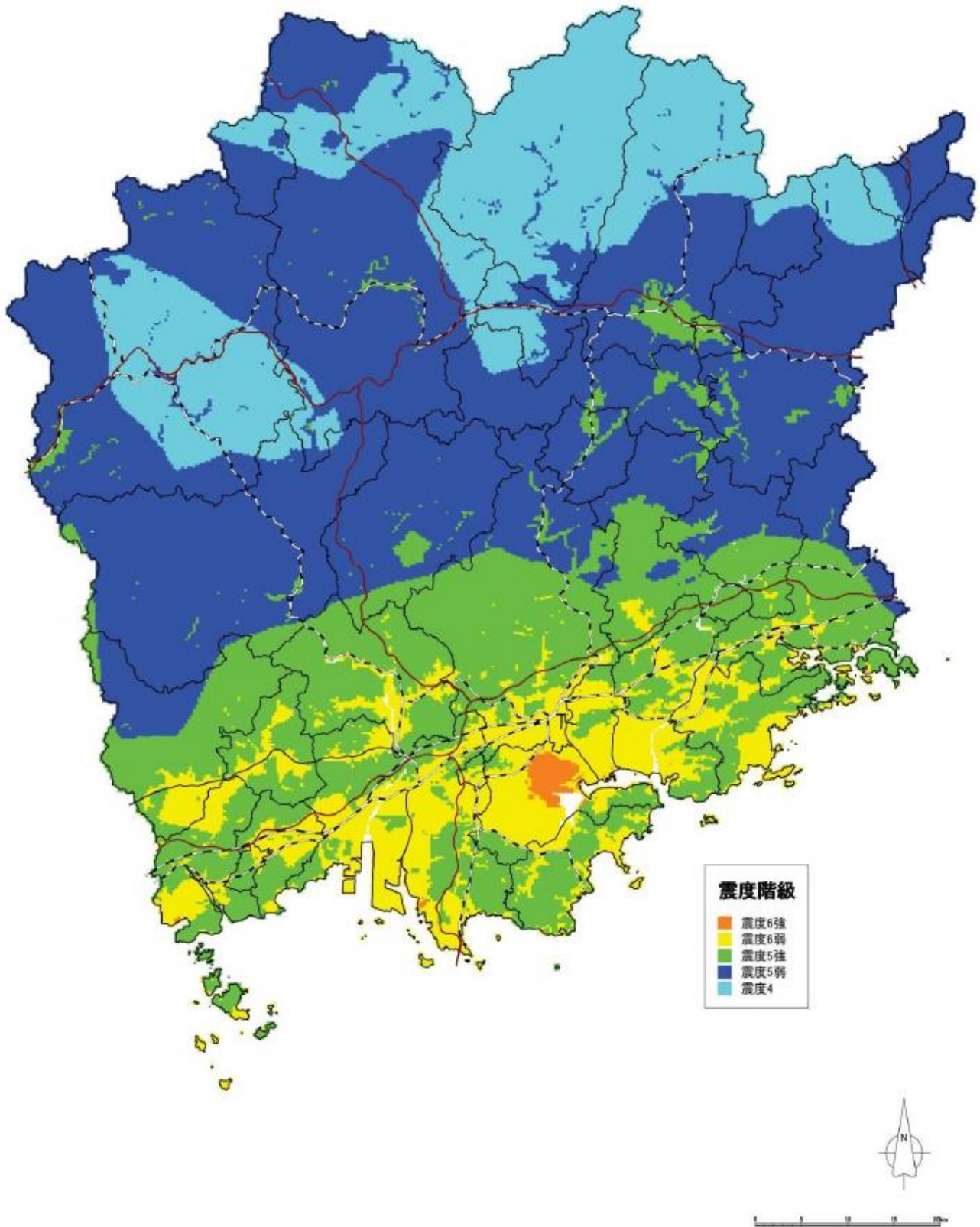


出典：岡山県危機管理課資料

③震度階級の最大値分布

南海トラフ巨大地震に係る深度階級分布図をみると、震度階級の最大値は震度6強であり、特に、岡山県南部の地域で大きな震度が予測されています。

震度階級分布図

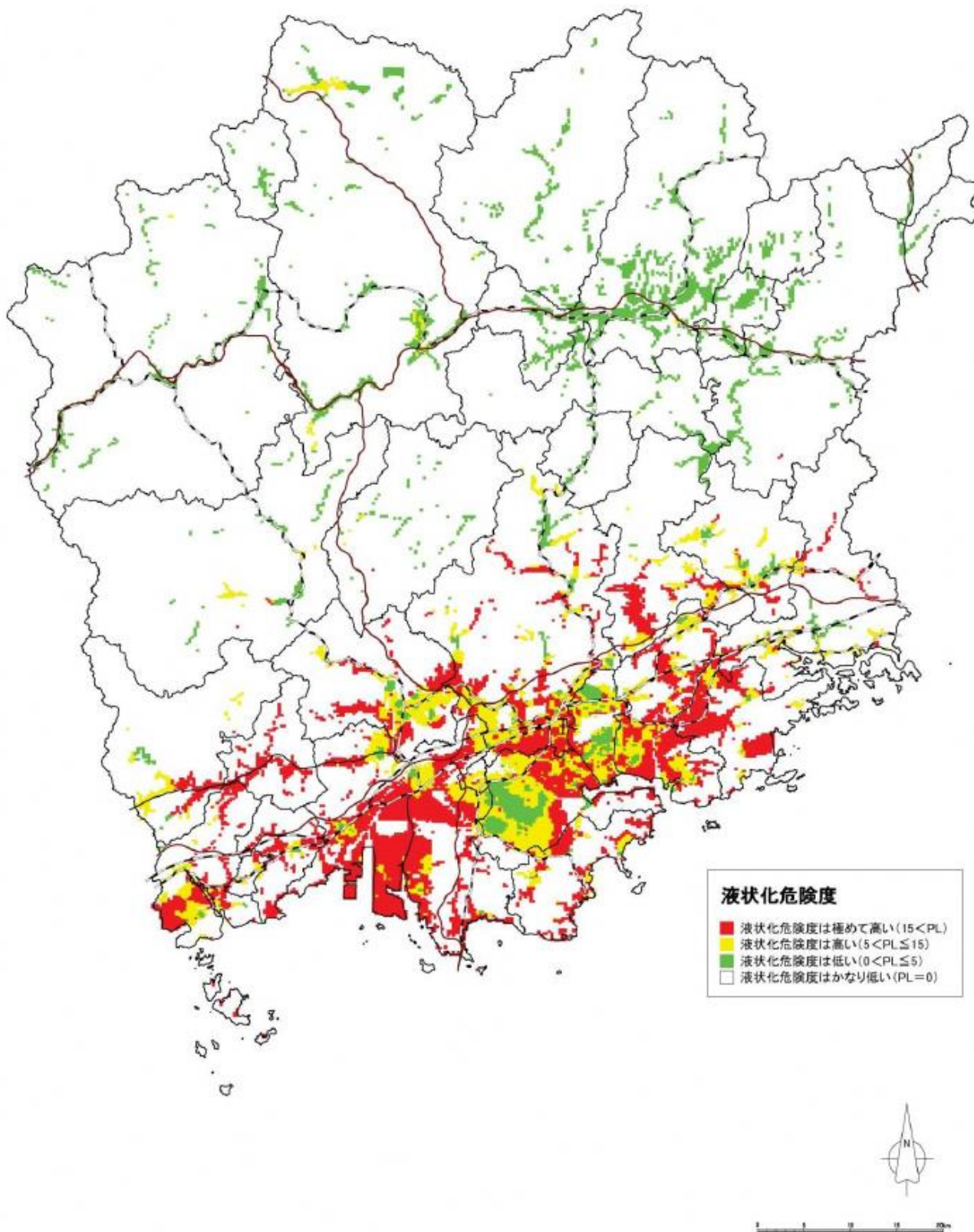


出典：岡山県危機管理課資料

④液状化危険度の分布

南海トラフ巨大地震による液状化危険度分布図をみると、特に、県南部の地域で液状化危険度が極めて高いと予測されています。

液状化危険度分布図



出典：岡山県危機管理課資料

9 公営住宅整備の状況 現在県内市町村に最新データ照会・集計中

(1) 整備状況

県内には、平成 27 (2015) 年度末現在で県営住宅 6,789 戸、市町村営住宅 16,977 戸が整備されています。

昭和 30 (1955) ～40 (1965) 年代に量的確保を目的に建設された公営住宅は、老朽化が進んでいるため、本県や市町村の公営住宅等長寿命化計画などに基づき、耐久性向上等の長寿命化を図る工事や建替えを計画的に行っています。

公営住宅整備の状況（平成 27 年度末現在）

区分	団地数（棟）	戸数（戸）
県営住宅	32	6,789
市町村営住宅	631	16,977

出典：岡山県住宅課資料

(2) 入居状況、募集状況

平成 27 (2015) 年度末の県営住宅の入居戸数は 5,428 戸、市町村営住宅の入居戸数は 13,893 戸です。

また、建替え、修繕等のために募集停止を行っている住戸もあり、平成 27 (2015) 年度中の募集戸数は、県営住宅で 237 戸、市町村営住宅で 889 戸となっています。

公営住宅への入居状況、募集状況

(単位：戸)

区分	平成 25 年度			平成 26 年度			平成 27 年度		
	管理戸数	入居戸数	募集戸数	管理戸数	入居戸数	募集戸数	管理戸数	入居戸数	募集戸数
県営住宅	6,850	5,725	231	6,799	5,551	297	6,789	5,428	237
市町村営住宅	17,027	14,416	952	17,056	14,173	860	16,977	13,893	889
合計	23,887	20,141	1,183	23,855	19,724	1,157	23,766	19,321	1,126

※管理戸数及び入居戸数は各年度末の数値

出典：岡山県住宅課資料

<参考> 地域優良賃貸住宅（従来の特定優良賃貸住宅、高齢者向け優良賃貸住宅を含む）

(単位：戸)

区分	平成 25 年度			平成 26 年度			平成 27 年度		
	管理戸数	入居戸数	募集戸数	管理戸数	入居戸数	募集戸数	管理戸数	入居戸数	募集戸数
地域優良賃貸住宅	606	503	164	568	470	194	538	437	207

※管理戸数及び入居戸数は各年度末の数値

出典：岡山県住宅課資料

(3) 特定目的住宅

高齢者、障害のある方及び多家族世帯で住宅に困窮している世帯のための特定目的住宅は、平成 28 (2016) 年 4 月現在で県営住宅 279 戸、市町村営住宅 206 戸が整備されています。

特定目的住宅の状況

(単位：戸)

	区分	特定目的住宅合計			
		障害のある方向け	高齢者向け	多家族向け	
平成 26 年度	県営住宅	282	39	237	6
	市町村営住宅	200	90	98	12
	合計	482	129	335	18
平成 27 年度	県営住宅	279	38	235	6
	市町村営住宅	206	94	100	12
	合計	485	132	335	18
平成 28 年度	県営住宅	279	38	235	6
	市町村営住宅	206	94	100	12
	合計	485	132	335	18

※戸数は各年度 4 月 1 日現在の数値

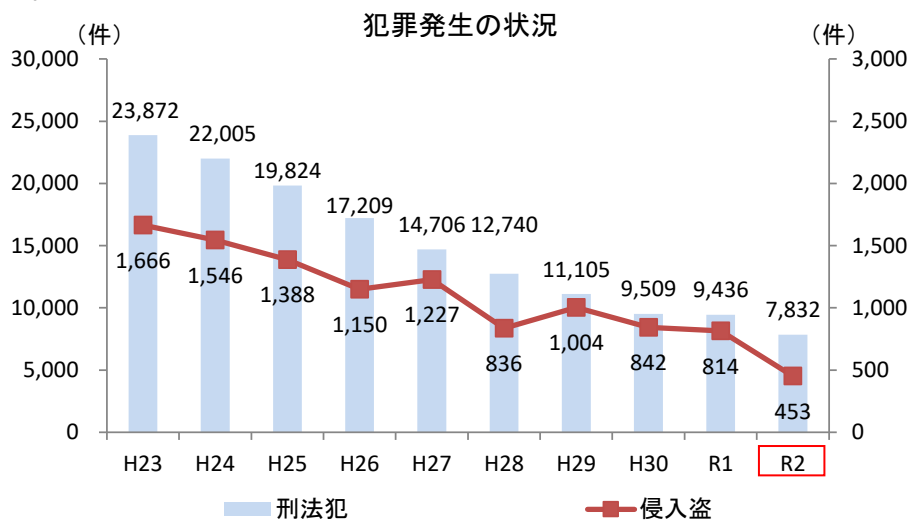
出典：岡山県住宅課資料

10 犯罪発生状況

本県における犯罪発生件数は、年々減少しています。また、刑法犯認知件数に占める侵入盗の割合は、平成23(2011)年以降最も低い値となるなど、安全・安心な住宅・住宅地の形成が進んでいます。

(1) 犯罪発生状況（認知件数に基づく数値）

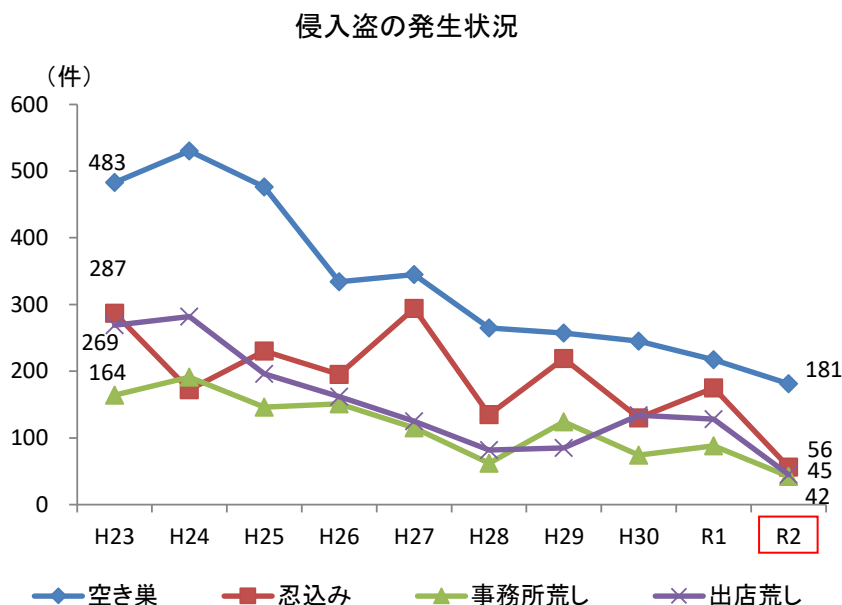
本県における犯罪発生件数は、年々減少しています。刑法犯については、令和2(2020)年に7,832件となり、平成23(2011)年に比べ約7割減少しています。また、侵入盗では、平成27(2015)年に453件となり、平成23(2011)年に比べ約7割減少しています。



※出典：岡山県警察本部資料

(2) 侵入盗発生状況

本県における侵入盗発生の内訳をみると、空き巣の件数が令和2(2020)年に181件となっており、平成23(2011)年に比べ約63%減少しています。また、その他の犯罪についても年々減少傾向にあります。



※出典：岡山県警察本部資料

11 住生活に係る県民意向

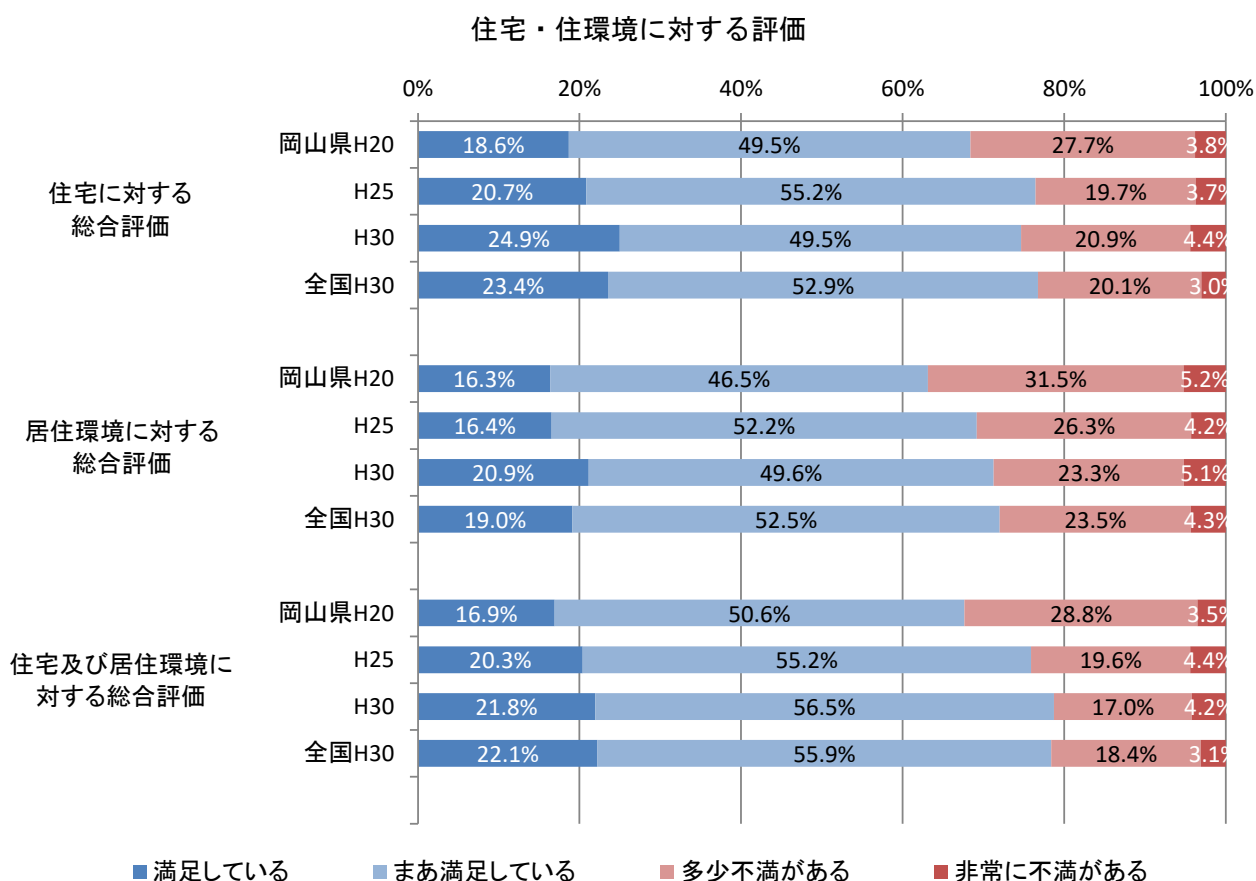
本県の住生活に係る県民意向について、住宅や居住環境に対する総合評価は全国と同程度ですが、住宅における高齢者への配慮や住居環境における防災や安全性に関する内容、また近隣住民やコミュニティとの関わりに関する評価が低く、これらに対応する施策が求められます。

(1) 住宅・住環境に対する評価

① 総合評価

本県における平成 30（2018）年の住宅に対する満足度（「満足している」＋「まあ満足している」）は 74.4%であり、平成 25（2013）年の 75.9%から減少していますが、居住環境に対する満足度は、平成 30（2018）年で 70.5%であり、平成 25（2013）年の 68.6%から増加しています。また、平成 30（2018）年のこれらの満足度は、全国と同程度となっています。

一方、本県における平成 30（2018）年の住宅及び居住環境に対する満足度は 78.3%であり、平成 25（2013）年の 75.5%から増加しています。

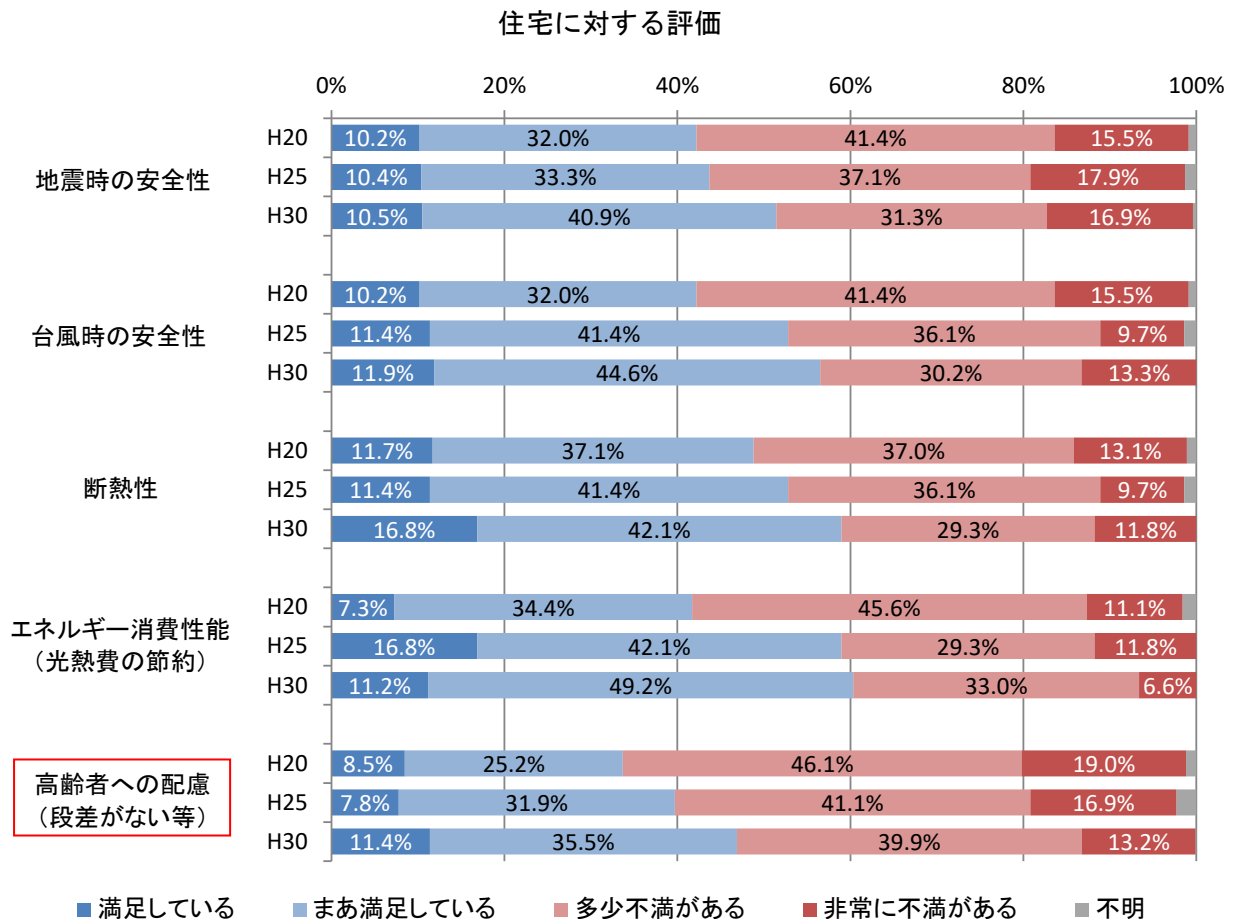


出典：平成 30 年住生活総合調査

②住宅に対する評価

本県における平成 30（2018）年の住宅に対する主な項目の評価は、平成 20（2008）年・平成 25（2013）年の調査結果と比較して、すべての項目において満足度（「満足している」＋「まあ満足している」）が高くなっています。

項目別にみると、「高齢者などへの配慮（段差がない等）」の満足度は平成 30 年時点で 46.9%であり、他の項目と比べて低くなっています。



※主な項目を抜粋

※平成 25 年に設問内容が変更されたため、平成 20 年における「地震時の安全性」「台風時の安全性」については、「地震・台風時の住宅の安全性」の数値を記載。

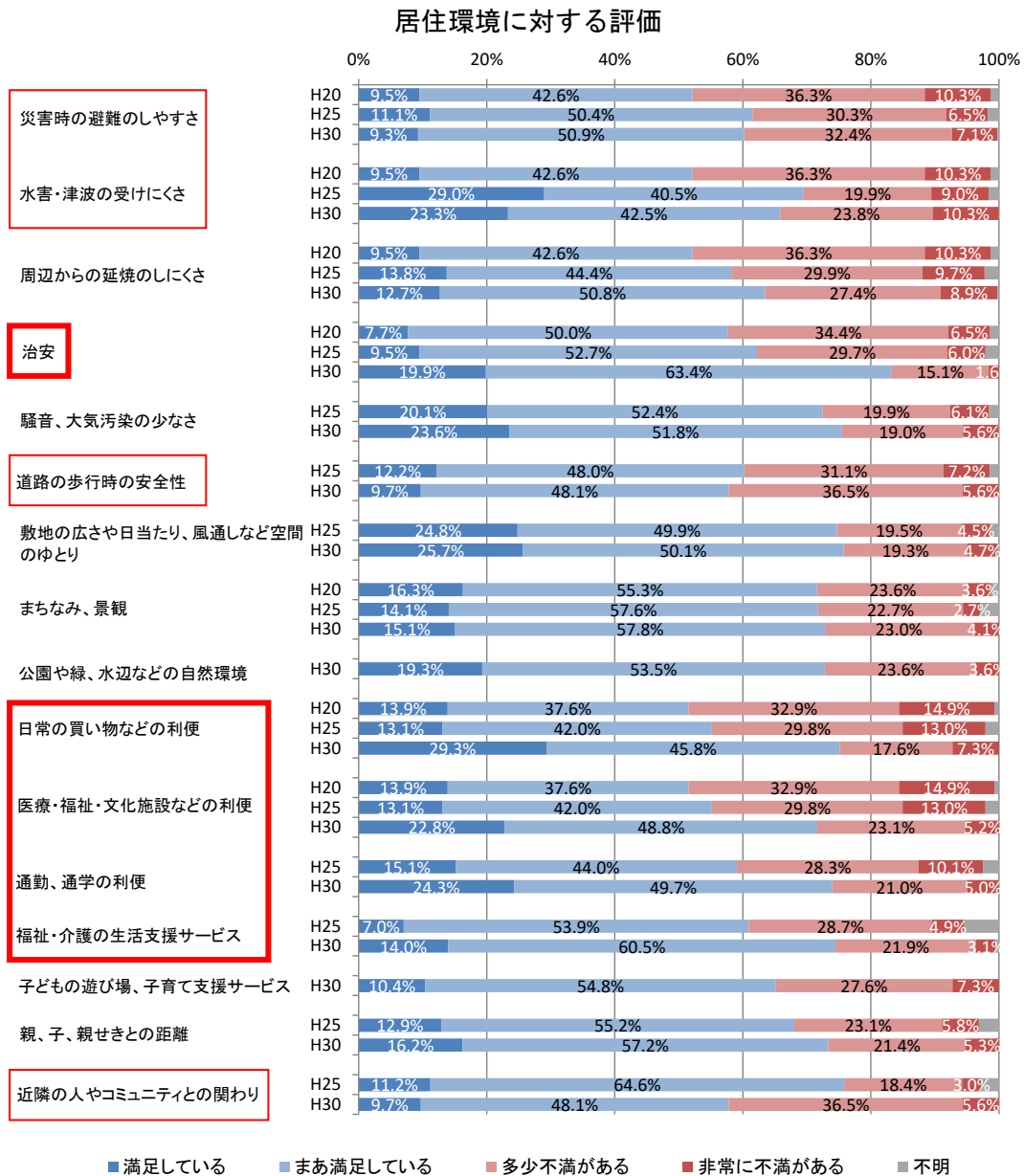
※平成 30 年に設問内容が変更されたため、平成 20 年・25 年における「地震時の安全性」は「地震時の住宅の安全性」の数値、「台風時の安全性」は「台風時の住宅の安全性」の数値、「断熱性」は「住宅の断熱性及び気密性」の数値、「エネルギー消費性能（光熱費の節約）」は「冷暖房などの省エネルギー性」の数値、「高齢者への配慮（段差がない等）」は「高齢者などへの配慮」の数値をそれぞれ記載。

出典：住生活総合調査（H20、H25、H30）

③居住環境に対する評価

本県における平成 30（2018）年の居住環境に対する項目別の満足度をみると、平成 30（2018）年の「災害時の避難のしやすさ」や「水害・津波の受けにくさ」、「道路の歩行時の安全性」などの防災や安全性に関する項目、また「近隣の人やコミュニティとの関わり」が平成 25（2013）年の満足度よりも低くなっています。

一方、「治安」や「日常の買い物などの利便」、「医療・福祉・文化施設などの利便」「通勤、通学の利便」、「福祉・介護の生活支援サービス」は、平成 25（2013）年の満足度よりも大幅に上昇しています。



■満足している ■まあ満足している ■多少不満がある ■非常に不満がある ■不明

※平成25年に設問内容が変更されたため、平成20年における「災害時の避難のしやすさ」「水害・津波の受けにくさ」「火災の延焼防止」については、「火災・地震・水害などに対する安全」の数値を記載。

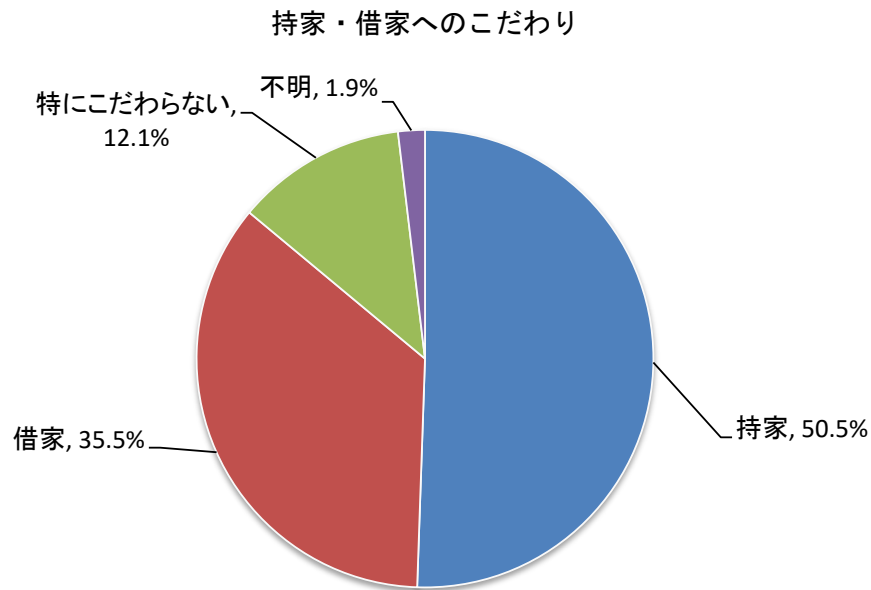
※平成30年に設問内容が変更されたため、平成20年・25年における「日常の買い物」「医療・福祉・文化施設などの利便」については、「日常の買い物、医療・福祉・文化施設などの利便」の数値を記載。

※平成30年に設問内容が変更されたため、平成20年・25年における「周辺からの延焼のしにくさ」は「火災の延焼防止」の数値、「治安」は「治安・犯罪発生の防止」の数値、「騒音、大気汚染の少なさ」は「騒音、大気汚染などの少なさ」の数値、「道路の歩行時の安全性」は「まわりの道路の歩行時の安全性」の数値、「通勤、通学の利便」は「通勤、通学などの利便」の数値、「福祉・介護の生活支援サービス」は「福祉、介護などの生活支援サービスの状況」の数値、「親、子、親せきとの距離」は「親、子、親せきなどの住宅との距離」の数値、「近隣の人やコミュニティとの関わり」は「近隣の人たちやコミュニティとの関わり」の数値をそれぞれ記載。

出典：住生活総合調査（H20、H25、H30）

(2) 持家・借家へのこだわり

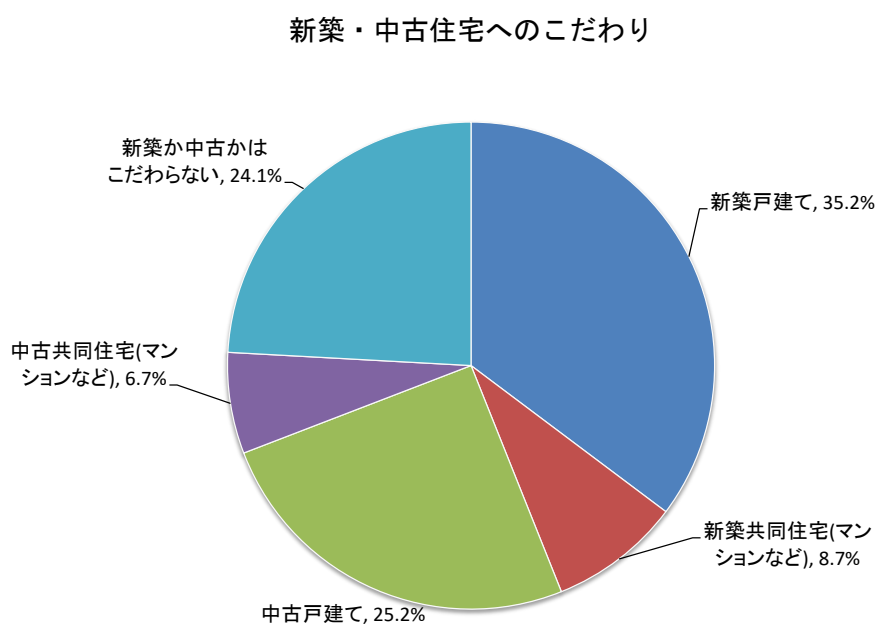
本県の平成 30 (2018) 年における将来の住み替えを検討する場合の住宅の所有形態について、持家への住み替えを検討している割合は、全体の約 5 割を占めています。



出典：平成 30 年住生活総合調査

(3) 持家における新築・中古住宅へのこだわり

また、本県の平成 30 (2018) 年における持家への住み替えを検討する場合における新築・中古住宅に対するこだわりをみると、新築戸建て・新築共同住宅（マンションなど）への住み替えを希望する割合は 43.9%、中古戸建て・中古共同住宅（マンションなど）への住み替えを希望する割合は、31.9%、新築か中古かはこだわらない割合は 24.1%となっています。



出典：平成 30 年住生活総合調査

12 「新たな日常」やDX等の進展

ポストコロナの「新たな日常」を見据え、デジタル・トランスフォーメーションの推進による課題解決や地域の魅力を向上していくこと、またグローバル競争の激化を踏まえた多様化、地球規模の問題に対応することが求められています。

(1) ポストコロナの展望

新型コロナウイルス感染症の拡大は、我が国の行政分野でのデジタル化・オンライン化の遅れや大都市において人口密度が高く、集住して日常生活を行うことのリスク、政治・経済機能等の国の中枢機能が一極に集中していることのリスクなどを浮き彫りにしました。一方で、人の移動に制約のあった中で、テレワークや遠隔診療、遠隔教育などのリモートサービスの活用が進み始めたことは、働き方の変化や地方移住を前向きに考えるという意識変化につながっています。本県においても、新型コロナウイルス感染症を契機とした変化を好機と捉え、行政をはじめさまざまな分野のデジタル化を進めつつ、ポストコロナの「新たな日常」を見据えて、地域の持続的な発展につながる取組を進める必要があります。

(2) Society5.0の到来

狩猟社会 (Society 1.0)、農耕社会 (Society 2.0)、工業社会 (Society 3.0)、情報社会 (Society 4.0) に続く未来社会を指す Society 5.0 においては、AI、IoT、ロボット等の先端技術が高度化してあらゆる産業や社会生活に取り入れられ、社会の在り方が現在とは「非連続的」と言えるほど劇的に変わるとされており、今はその大変革期の入り口に立っています。

Society 5.0 を支える未来技術を活用し、ICT の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させるデジタル・トランスフォーメーション (DX) を進めることは、医療・介護サービスの担い手不足など、人口減少により顕在化が見込まれる様々な課題の解決が期待されるほか、テレワークやウェブ会議などの地域における多様で柔軟な働き方の実現につながるなど、ポストコロナの「新たな日常」においても一層重要になります。

(3) グローバル化の行方

新型コロナウイルス感染症の感染症拡大の影響により、世界経済は大きく落ち込み、今後の見通しも不透明な状況にあり、各国経済が停滞する中で、自由貿易体制の基盤が揺らぎ、保護主義の拡大が懸念されています。

今後、世界経済が回復し、自由で公正なルールに基づく国際経済体制が維持され、国際協調・連帯の重要性が認識されることにより、アジアを中心とした、ひと・ものの流動性のますますの高まり、外国人労働者の増加、日本企業の自由貿易協定の利用拡大及び外資系企業の日本での事業拡大など、社会のあらゆる分野でのつながりが国境を越えて活性化し、グローバル競争の激化が予想されます。

グローバル化の加速により、留学生を含めた海外からの人材の受入れがさらに進み、社会のさまざまなシステムが、多様性を踏まえたものに変革するとともに、各国の相互影響と依存の度合いもさらに高まり、環境問題や感染症、エネルギー資源問題など、地球規模の課題解決への積極的な取組が一層求められるものと考えられます。